

令和 3 年 度  
事 業 計 画 書

社会福祉法人祥風会  
理事長 羽鳥 圭一

< 目 次 >

白色

サポートセンター P 1 ~ 8

青色

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修事業  
P 9 ~ 1 2

ピンク色

特別養護老人ホーム飛羽ノ園 P 1 3 ~ 3 3  
特別養護老人ホーム飛羽ノ園・とわ P 3 4 ~ 4 1  
飛羽ノ園デイサービスセンター P 4 2 ~ 4 8  
飛羽ノ園指定居宅介護支援事業所 P 4 9 ~ 5 3  
土浦市在宅介護支援センター P 5 4 ~ 5 5

緑色

特別養護老人ホーム憩いの里 P 5 6 ~ 7 1  
デイサービス憩いの里 P 7 2 ~ 7 8  
支援センター憩いの里 P 7 9 ~ 8 1  
土浦市在宅介護支援センター P 8 2 ~ 8 3

黄色

桜川保育園 P 8 4 ~ 8 8

令和3年度

事業計画書  
社会福祉法人 祥風会

サポートセンター

理事長 羽鳥 圭一  
センター長 村山 直希

〒300-0823 土浦市小松1-3-3-33ハトリビル6階  
TEL 029-896-3520  
FAX 029-896-3522  
URL <http://showfukai.com>  
E-Mail [info@showfukai.com](mailto:info@showfukai.com)

## サポートセンター

### 1. 法人経営理念

私たち、社会福祉法人 祥風会は

#### ・ゆとりの場

永い人生を生き抜いてきた方々にとって「心地良い風を感じる雰囲気」、「ゆっくりと羽を休ませて寛いでいただく」ゆとりある安心・安全の場を提供します。

#### ・質の高いサービスの提供

利用者、家族のニーズに迅速かつ正確に応えるために、質の高いサービスを追求し、提供していきます。

#### ・地域社会への貢献

有益な社会福祉事業の担い手となるべく、事業経営の透明性を確保しながら地域の発展・健康増進に貢献し、信頼・安心できる法人として地域と共に歩んでいきます。

#### ・職員への適正な待遇

職員一人一人が向上心に溢れ、公正かつ適切な待遇により、尊厳と価値が認められ、職員の家族に対しても責任を果たすことができるよう努めます。

### 2. 経営方針

新型コロナウイルス等の感染症や地震等の災害の対策を徹底し、施設利用者には安心して継続利用できる場として、職員には安全な労働環境となるよう出来得る限りの対策を祥風会一丸となって実施していく。

2021年度の介護報酬改定では2018年度改正の+0.54%を上回る+0.70%（新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価0.05%含む）となった。「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」が求められることとなり、社会福祉法人により一層責任ある経営が求められる。

桜川保育園は開所2年目となり園児数が増え、保育士の業務負担が今まで以上となることが想定されるので業務の効率化を図りつつ、より良い保育につなげ、園児と保護者の満足度を高められるようサポートしていく。

### 3. 重点目標

#### 【法人理念の見直しと浸透】

保育事業を昨年度より開始したことにより、乳幼児から高齢者を対象とした理念となるよう見直し、職員一人ひとりに浸透できるようにする。

#### 【感染症・災害への対応強化】

感染症や災害が発生しても、サービスの提供が継続できるよう基本的基盤の構築をする。

#### 【入居待機者の確保に向けた取り組み】

土浦市は入居施設が多く、法人施設での入居待機者の確保が困難となっており、要介護度 3 未満の方の入居者も多い。近隣市町村でも入居施設の新設の予定もあり、更に稼働率が低下する恐れも考えられる。他事業所や医療機関との連携はもとより、県外に居宅サービス等の整備も視野に入れ、準備していく。

#### 【中間管理職層の基準の明確化と育成強化】

生活相談員、主任、副主任等の役職者のあるべき姿を明確にし、次期管理者候補者としての資質を見極めるとともに、職員スキルの底上げを行い、法人の組織レベルの向上と活性化を目指す。

#### 【採用活動の強化】

コロナ禍の影響もあり、完全失業者数は増加している。介護職の新卒採用が困難な状況でもあるので法人の強みを活かした同業種からの転職採用を継続しつつ、無資格未経験者の採用を視野に入れ、異業種での経験があり、やる気のある人材を中間管理職候補者として採用することで組織の形骸化を改善し、法人組織の活性化を図る。

#### 【働き方改革関連法や福利厚生整備】

各種法改正にスムーズに対応し、職員や求職者が多様な働き方が選択できる勤務形態を整備することで、永く働いてもらえるようなワークライフバランスを重視した福利厚生を整備していく。

## 4. 計画

#### 【法人理念の見直しと浸透】

理事長の思いを汲み取り、時代、業務内容に沿った、全職員が納得できる経営理念策定に向けた研修、会議を実施する。研修では経営理念や介護保険法等の各種法令、さらには広く社会的ルール・モラルを遵守し、職員に対する普及啓発に努める。携帯できる経営理念カードを作成し、全職員に配布し、ミーティングや会議の場での理念唱和、理念浸透チェックを実施することによる意識付けを行う。1ヶ月を振り返って理念に沿った言動を報告書にまとめて会議、ミーティングでの発表を行う。

#### 【感染症・災害への対応強化】

東日本大震災から 10 年という節目の年でもあるので災害発生時にも事業継続ができるよう法人運営施設の備蓄品の確認や BCP 様式、マニュアルの見直し等を行うとともに、地域住民を交えた訓練を定期的実施し、社会福祉法人としての使命を再認識できるよう全職員が意欲的に取り組む。

#### 【入居者待機者の確保に向けた取り組み】

定期的に近隣の病院や事業所、居宅介護支援事業のケアマネジャーとの連絡を密にできるよう職員に意識付けをし、稼働率が下がらないような取り組みを行う。また、多くの入居施設から当法人施設を選んでもらえるよう魅力ある運営を全職員で心がけるとともに「自分や自分の家族が入居したい施設か」を踏まえた研修を行う。

#### 【中間管理職層の基準の明確化と育成強化】

リーダーにふさわしい基準を作成し、現リーダーの研修を行う。今までの業務にとらわれず、新しい提案、手法の導入や欠員時の業務に支障が出ないようなオールマイティな人材育成に努め組織の活性化を図る。

### 【採用活動の強化】

利用者や家族、求職者に地域から選ばれる、魅力ある施設運営ができるようホームページや SNS を活用した情報発信を行う。初任者研修事業の受講生など未経験、無資格でも「やる気」のある職員を積極的に採用し、異業種で培った経験、能力を活かし、中間管理職として活用することで組織の活性化を図る。現在勤務している職員の様々な構成比を公表することで求職者が入職した際どのような職員と働くかをイメージしやすくなる情報を積極的に発信する。

### 【働き方改革関連法や福利厚生の整備】

制度改正への対応と共に労働者が働きやすい職場環境を整備していく。

『高齢者雇用安定法』の改正では原則 65 歳までの雇用確保を義務付け、70 歳までの就業確保が努力義務となる。アクティブシニア層を積極的に活用し、経験・能力等を活かした配置転換や介護職員が入居者の介護に専念できるような補助業務等で活躍できる場を提案していく。

『労働施策総合推進法』の改正では 301 名以上の大企業の中途採用比率の公表を義務付けとなり、当法人は対象ではないが積極的に公表し、法改正に迅速に対応できるようにする。

福利厚生ではアニバーサリー休暇、勤続年数に応じたリフレッシュ休暇などの休暇制度の整備。

多様な働き方では短時間正社員制度、契約社員制度の整備、ケアマネジャーを対象としたフレックスタイム制などの導入を検討し、育児や介護をしながらも働きやすい環境を整備していく。

また、無資格者に対しては資格取得支援制度の整備を行い、異業種からの転職者が介護業界でスムーズに働けるようフォローできる体制を整備していく。

## 5. 業務内容

理事会、評議員会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。また、収支状況等の経営上の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こりうるリスクを含めた具体的な情報を法人施設内外から収集・分析する。各事業の経理・総務・人事を集約し、適切な法人運営に取り組む。

## 6. 職務分担

役職	氏名	業務内容
理事長	羽鳥 圭一	法人代表
センター長	村山 直希	法人運営業務全般、法令遵守責任者
次 長	沼尻 知士	センター長、研修室室長補佐
研修室室長	河田 輝子	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修事業の運営、内部研修の整備、運営
会計主任	大竹 佐富美	予算・決算作成、業者支払、仕訳作成、元帳作成、小口管理他
総務主任	松本 明日美	入退職手続き、給与計算、年末調整、役員会準備他
事務職員	七五三 碧	業者支払、仕訳作成、元帳作成他

※施設運営にかかわる業務は各事業所施設長の業務を補佐

## 7. 業務推進計画

4月	5月	6月
令和2年度決算書・事業報告書作成	13日(木) 監事監査	10日(木) 第1回理事会の開催 25日(金) 定時評議員会の開催 現況報告書提出・資産総額登記申請 人事考課
7月	8月	9月
10月	11月	12月
	人事考課	17日(金) 忘年会
1月	2月	3月
4日(火) 仕事始め・年始挨拶	令和4年度事業計画・予算書作成	10日(木) 第2回理事会 18日(金) 第2回評議員会 25日(金) 歓送迎会

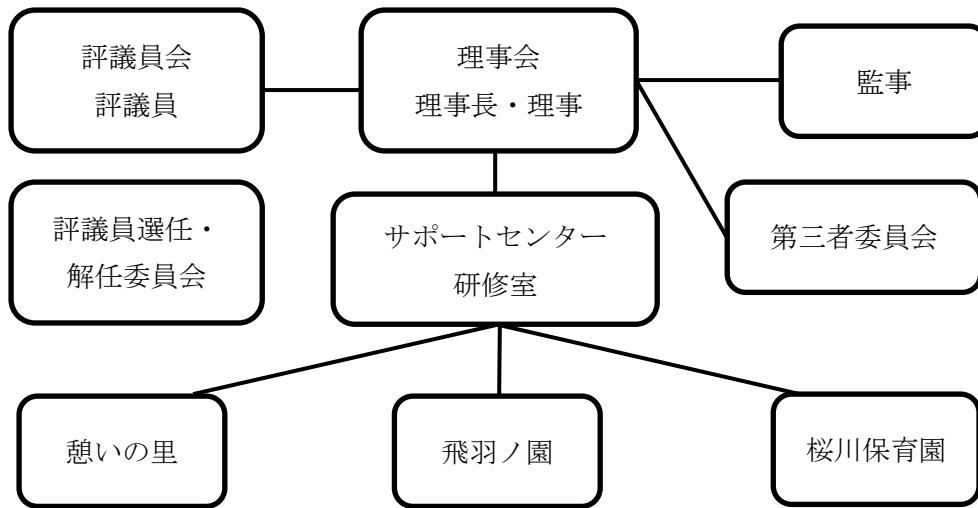
※毎月初めに施設長会議を開催する。(参加者：理事長、各施設管理者等)

## 8. 内部研修

日 時	場 所	研 修 名	内 容
4/ 1(木) 18:30~19:30	憩いの里	〈憩・勉強会①〉 令和3年度事業計画について	目標の確認と取り組みへの共通認識を図る。 (介護報酬改定についても触れる)
4/10(土) 19:00~20:00	飛羽ノ園	《飛・勉強会①》 看取りケア	看護職員と連携して過去の事例を通して理想の看取りケアについて考える。
4/21(水) 10:00~14:00	研修室	【内部研修①】 新入職員研修	当法人職員としての基礎知識を学ぶ。
5/ 1(土) 18:30~19:30	憩いの里	【内部研修②】 人事考課研修	人事考課の仕方や評価の仕方等を学ぶ。
5/10(月) 19:00~20:00	飛羽ノ園		
6/ 1(火) 18:30~19:30	憩いの里	〈憩・勉強会②〉 「ユニットケア」しよう!	ユニットケアの理念と考え方を改めて学ぶ。
6/10(木) 19:00~20:00	飛羽ノ園	《飛・勉強会②》 事故とヒヤリと報告書①	事故とヒヤリの境界線、報告書の書き方と活用方法
6/18(金) 飛 10:00~11:00 憩 14:00~15:00	飛羽ノ園 憩いの里	【内部研修③】 研修講師スキルアップ	研修講師のスキルアップ研修 (指導方法や内容の検証)
7/ 1(木) 18:30~19:30	憩いの里	【内部研修④】 介護職員向け現場で役立つ 医療の基礎知識	高齢者の病気について知識を深め、看護と介護の連携を図る
7/10(土) 19:00~20:00	飛羽ノ園		
7/21(金) 11:00~12:00	桜川保育園	【内部研修⑤】 ニコニコ献立(栄養士研修)	食に関する情報共有 (健康まつりについて等)
8/ 2(月) 18:30~19:30	憩いの里	〈憩・勉強会③〉 認知症について (30分) リスクマネジメント (30分)	認知症の基礎を学ぶ。 リスクマネジメントについて考える。
8/10(火) 19:00~20:00	飛羽ノ園	《飛・勉強会③》 事故とヒヤリと報告書②	事故とヒヤリの境界線、報告書の書き方と活用方法
9/ 1(水) 18:30~19:30	憩いの里	【内部研修⑥】 高齢者権利擁護研修	高齢者権利擁護基礎知識からの ステップアップ
9/10(金) 19:00~20:00	飛羽ノ園		
10/ 1(金) 18:30~19:30	憩いの里	〈憩・勉強会④〉 理想の“お看取り”とは…	理想を絵や文章にまとめるワークを通して、 看取りケアのあり方を見直す。
10/11(月) 19:00~20:00	飛羽ノ園	《飛・勉強会④》 介護技術勉強会	日頃の介護技術の見直しの機会とし全体的な スキルアップに繋げる。
11/ 1(月) 18:30~19:30	憩いの里	【内部研修⑦】 感染症拡散対策強化!	冬に向かって感染症に対する知識と対策の 再確認
11/10(水) 19:00~20:00	飛羽ノ園		
1/ 4(火) 18:30~19:30	憩いの里	【内部研修⑧】 事業計画について	事業計画の立て方 (P D C Aを意識した事業計画)
1/10(月) 19:00~20:00	飛羽ノ園		
2/ 1(火) 18:30~19:30	憩いの里	〈憩・勉強会⑤〉 身体拘束勉強会	身体拘束についての基礎知識を再確認&「不 適切なケア」について普段を振り返り考える。
2/10(木) 19:00~20:00	飛羽ノ園	《飛・勉強会⑤》 身体拘束勉強会	身体拘束についての基礎知識を再確認&「不 適切なケア」について普段を振り返り考える。
3/12(土) 10:00~11:00	桜川保育園	【内部研修⑨】 親と考える子どもの健康	保護者と共に子ども達の健康について学ぶ



## 9. 法人全体組織図



## 10. 役員一覧

### 【 評 議 員 (8名)】

高橋 敏夫  
君山 毅  
宮崎 三弘  
島田 源  
高野 久  
竹若 栄吾郎  
物江 学  
中根 祐一

### 【 理 事 (6名)】

羽鳥 圭一 (理事長)  
羽鳥 栄子  
増山 栄  
今高 國夫  
河田 輝子 (法人職員)  
和田 宏一 (法人職員)

### 【 監 事 (2名)】

仲田 秀治  
山本 義弘

### 【評議員選任・解任委員 (5名)】

仲田 秀治 (監事)  
山本 義弘 (監事)  
今高 博子 (外部委員)  
今野 貴子 (外部委員)  
村山 直希 (法人職員)

### 【 第 三 者 委 員 (3名)】

物江 学 (社会保険労務士)  
竹若 栄吾郎 (弁護士)  
石川 一幸 (あおぞら保育園園長)

1 1. 法人運営施設

拠点区分	所在地	事業区分	事業所名（サービス区分）
サポートセンター	土浦市小松 1丁目3番33号	社会福祉	サポートセンター
		公益	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修事業
飛羽ノ園	土浦市小松 3丁目18番18号	社会福祉	特別養護老人ホーム飛羽ノ園 （飛羽ノ園短期入所生活介護）
		社会福祉	飛羽ノ園デイサービス指定通所介護事業所
		公益	飛羽ノ園指定居宅介護支援事業所
		社会福祉	土浦市在宅介護支援センター飛羽ノ園
憩いの里	土浦市高岡 2315	社会福祉	特別養護老人ホーム憩いの里 （憩いの里短期入所生活介護）
		社会福祉	デイサービス憩いの里
		公益	支援センター憩いの里
		社会福祉	土浦市在宅介護支援センター憩いの里
桜川保育園	土浦市田中 3丁目4番5号	社会福祉	桜川保育園

## 12. 施設行事一覧

	飛羽ノ園		憩いの里		桜川保育園
	特養	デイサービス	特養	デイサービス	
4月		お花見ドライブ 5日(月)～17日(土)		花見ドライブ 5日(月)～10日(土)	5日(月)入園式
5月	奉仕作業 16日(日)	柏餅作り 3日(月)・4日(火)	家族会 9日(日)	出前食 10日(月) 11日(火)	遠足
6月		出前食 15日(火)・16日(水)			保育参観(3,4,5歳児) 桜川保育園まつり 26日(土) プール開き
7月		夏飾り作り 12日(月)～17日(土)	納涼祭 25日(日)		七夕 夕涼み会 16日(金)
8月	納涼祭 7日(土)	夏祭り 16日(月)・17日(火)		夏祭り 2日(月)・3日(火)	
9月	敬老祝賀会 19日(日)	敬老会 みんなのありがとう会 13日(月)～18日(土)	敬老会 12日(日)		
10月	日帰り旅行 7日(木)	紅葉ドライブ 4日(月)～16日(土)	日帰り旅行 20日(水)	運動会 14日(木)・15日(金)	運動会 16日(土) 親子遠足(5歳児) 27日(水) いもほり
11月		大判焼き 18日(木)・19日(金)		紅葉ドライブ 1日(月)～6日(土)	お店やさんごっこ 消防署見学 保育参観(0,1,2歳児)
12月	クリスマス会 19日(日)	忘年会 15日(水)・16日(木) 餅つき 22日(水)	クリスマス会 12日(日)	クリスマス会 13日(月)・14日(火) 餅つき 28日(火)	クリスマス会 23日(木)
1月	元旦式 1日(土)	初詣ドライブ 10日(月)～22日(土)	正月式 3日(月)	初詣 3日(月)～8日(土)	餅つき 7日(金)
2月		節分 3日(木) お雛様作り 14日(月)～19日(土)			豆まき 小学校見学(5歳児) 生活発表会(3,4,5歳児) 19日(土)
3月		「みんなのありがとう」 表彰式 14日(月)～19日(土)			お別れ会 卒園式 25日(金)

	飛羽ノ園		憩いの里		桜川保育園
	特養	デイサービス	特養	デイサービス	
4月		お花見ドライブ 5日(月)～17日(土)		花見ドライブ 5日(月)～10日(土)	5日(月)入園式
5月	奉仕作業 16日(日)	柏餅作り 3日(月)・4日(火)	家族会 9日(日)	出前食 10日(月) 11日(火)	遠足
6月		出前食 15日(火)・16日(水)			保育参観(3,4,5歳児) 桜川保育園まつり 26日(土) プール開き
7月		夏飾り作り 12日(月)～17日(土)	納涼祭 25日(日)		七夕 夕涼み会 16日(金)
8月	納涼祭 7日(土)	夏祭り 16日(月)・17日(火)		夏祭り 2日(月)・3日(火)	
9月	敬老祝賀会 19日(日)	敬老会 みんなのありがとう会 13日(月)～18日(土)	敬老会 12日(日)		
10月	日帰り旅行 7日(木)	紅葉ドライブ 4日(月)～16日(土)	日帰り旅行 20日(水)	運動会 14日(木)・15日(金)	運動会 16日(土) 親子遠足(5歳児) 27日(水) いもほり
11月		大判焼き 18日(木)・19日(金)		紅葉ドライブ 1日(月)～6日(土)	お店やさんごっこ 消防署見学 保育参観(0,1,2歳児)
12月	クリスマス会 19日(日)	忘年会 15日(水)・16日(木) 餅つき 22日(水)	クリスマス会 12日(日)	クリスマス会 13日(月)・14日(火) 餅つき 28日(火)	クリスマス会 23日(木)
1月	元旦式 1日(土)	初詣ドライブ 10日(月)～22日(土)	正月式 3日(月)	初詣 13日(月)～8日(土)	餅つき 7日(金)
2月		節分 3日(木) お雛様作り 14日(月)～19日(土)			豆まき 小学校見学(5歳児) 生活発表会(3,4,5歳児) 19日(土)
3月		「みんなのありがとう」 表彰式 14日(月)～19日(土)			お別れ会 卒園式 25日(金)

令和3年度

事業計画書  
社会福祉法人 祥風会

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修事業

理事長 羽鳥 圭一  
室長 河田 輝子

〒300-0823 土浦市小松1-3-3-33ハトリビル6階  
TEL 029-896-3521  
FAX 029-896-3522  
URL <http://showfukai.com>  
E-Mail [info@showfukai.com](mailto:info@showfukai.com)

## 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修事業

### 1. 運営方針

通信課程による介護職員初任者研修及び介護福祉士養成課程を通じて、要介護高齢者や障がいを持つ方の自立支援に資するケアを実践できる介護職員を養成し、もって地域福祉の貢献に寄与する。公益事業の趣旨に沿った多様性、柔軟性を優先に取り組む。

### 2. 重点目標

様々な状態の要介護者に対応できる介護技術の習得と、自らが考えて行動の出来る応用力のある介護職員を育成し、地域福祉の担い手を送り出す。

### 3. 事業内容

#### (1) 介護員養成研修

介護職員初任者研修においては、介護業務に従事しようとする者や家庭において介護サービスが必要となったときのために準備をしておきたいと考える者などに対して、要支援者や要介護者の自助能力を支援するための知識や技術を修得する研修を行う。

①研修期間・定員※通信制で短期間の資格取得が可能となる体制を整備している。

講座	研修期間	定員
第1回	4/8（木）～7/22（木）	各40名
第2回	9/2（木）～12/16（木）	
第3回	11/5（金）～2/25（金）	

②実施場所 社会福祉法人祥風会研修室（講義・演習）茨城県土浦市小松 1-3-33 ハトリビル 6F

③実習及び見学施設

- ・特別養護老人ホーム飛羽ノ園 茨城県土浦市小松 3-18-18
- ・特別養護老人ホーム憩いの里 茨城県土浦市高岡 2315

※実習希望がある場合は、可能な限り実習の場を提供する。但し、インフルエンザ等の感染症リスクの高い季節は各施設の状況を確認したうえで実習の可否を決定する。

④講師人員

通信課題担当講師 科目一覧表

科目	時間数	担当講師
介護における尊厳の保持・自立支援	7.5	沼尻知士／金子こずえ
介護の基本	3	飯村和也／奥河友司
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	7.5	椎名早苗／沼尻知士
介護におけるコミュニケーション技術	3	小松澤雅美
老化の理解	3	河田輝子／松本文子（外部講師）
認知症の理解	3	長瀬ちさと／勝城美枝子／岸本みどり
障がいの理解	1.5	矢島京子／松本文子（外部講師）
こころとからだのしくみと生活支援技術	12	河田輝子／和田宏一

### 授業担当講師 科目一覧表

科 目	担当講師
職務の理解 老化の理解 こころとからだのしくみと生活支援技術	河田 輝子 松本 文子 (外部講師)
介護における尊厳の保持・自立支援 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	沼尻 知士
介護・福祉サービスの理解と医療との連携 こころとからだのしくみと生活支援技術	椎名 早苗
職務の理解 こころとからだのしくみと生活支援技術 振り返り	和田 宏一
介護における尊厳の保持・自立支援 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	金子こずえ
認知症の理解 こころとからだのしくみと生活支援技術	長瀬ちさと
介護の基本 介護におけるコミュニケーション技術 こころとからだのしくみと生活支援技術 振り返り	小松澤雅美 飯村 和也 奥河 友司
こころとからだのしくみと生活支援技術 振り返り	畑 仁
認知症の理解 〃 障害の理解	勝城美枝子 岸本みどり 矢島 京子
こころとからだのしくみと生活支援技術	坂本 卓巳 中島 勇一 横山 玲

#### ⑤対象者

- ・介護福祉サービスに従事希望の方、または既に従事している方
- ・開講日において義務教育を修了している方（未成年者の方は、保護者の同意が必要）
- ・介護の知識・技術を学び家庭や地域活動に活用することを希望する方
- ・将来、自助能力を高めるための知識・技術の修得や資質向上を目指す方
- ・県内在住でスクーリングに通学可能な方

#### ⑥受講しやすい環境整備

- ・参加型の学習である授業を展開する。
- ・学習の進捗状況確認を行いフィードバックする。（建設的で肯定的なアドバイス）

## (2) 介護福祉士養成課程

介護福祉士養成課程においては、実務経験のみでは修得できない知識・技術を広めること及びそれらを深めることを中心に学び、介護福祉士取得への橋渡しとなる授業を展開する。

- ・原則として、科目をⅠ・Ⅱに分割。既存研修による科目単位での履修認定を認める。
  - Ⅰ：基本的事項（就業初期段階で受講することが望ましい事項）
  - Ⅱ：応用的事項（知識・技術の効果的な定着・向上を促す観点から一定の実務を経た後に受講することが望ましい事項）
- ・多様な教育主体によって教育を担う（科目単位での履修認定を認める）
- ・面接授業は、10月より週1回、9日間実施する。

### ①研修期間・定員

開校	研修期間	定員
第4期	6/8（火）～12/7（火）	30名

日 程		担当講師
6/8（火）	開校式	河田・沼尻
10/5（火）～11/16（火）	スクーリング	飯村・小松澤・畑・奥河
11/30（火）～12/7（火）	医療的ケア	勝城・松本（外部講師）
12/7（火）	修了式	河田・沼尻

②実施場所 社会福祉法人祥風会研修室（講義・演習）茨城県土浦市小松 1-3-33 ハトリビル 6F

### ③見学施設

- ・特別養護老人ホーム飛羽ノ園 茨城県土浦市小松 3-18-18
- ・特別養護老人ホーム憩いの里 茨城県土浦市高岡 2315

### ④講師人員

#### 通信課題担当講師

指定規則に定める科目及び時間数	当法人時間数	担当講師
人間の尊厳と自立（5）	5	和田宏一
社会の理解Ⅰ（5）	5	長瀬ちさと
社会の理解Ⅱ（30）	30	〃
介護の基本Ⅰ（10）	10	飯村和也
介護の基本Ⅱ（20）	20	〃
コミュニケーション技術（20）	20	小松澤雅美
生活支援技術Ⅰ（20）	20	奥河友司
生活支援技術Ⅱ（30）	30	〃
介護過程Ⅰ（20）	20	畑 仁
介護過程Ⅱ（25）	25	〃
発達と老化の理解Ⅰ（10）	10	河田輝子
発達と老化の理解Ⅱ（20）	20	〃
認知症の理解Ⅰ（10）	10	長瀬ちさと



認知症の理解Ⅱ（20）	20	〃
障がいの理解Ⅰ（10）	10	河田輝子
障がいの理解Ⅱ（20）	20	〃
こころとからだのしくみⅠ（20）	20	椎名早苗
こころとからだのしくみⅡ（60）	60	〃
医療的ケア（50）	50	勝城美枝子
喀痰吸引及び経管栄養演習（5）	9	松本文子（外部講師）
介護過程Ⅲ（45）	45	面接授業にて履修する
合計（450）	459	

### 面接授業（介護過程Ⅲ）

月日	時間	内容	担当講師
10月5日	9:00～17:00	介護過程の基礎知識と応用 ケアプランとサービス計画の関係：居宅・訪問介護・ 通所介護	畑 仁
10月12日	9:00～17:00	演習（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）	飯村和也
10月19日	9:00～17:00	演習（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）	小松澤雅美
10月26日	9:00～17:00	演習（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）	奥河友司
11月2日	9:00～17:00	演習（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）	飯村和也
11月9日	9:00～17:00	テキストの事例に基づいた過誤技術の評価	畑 仁
11月16日	9:00～17:00	試験実施・解答解説	小松澤雅美

### 面接授業 医療的ケア

月日	時間	内容	講師
11月30日	9:00～16:00	喀痰吸引の基礎的知識と実施手順の確認及び実技演習 緊急蘇生法演習	勝城美枝子 松本文子
12月7日	9:00～12:00	経管栄養の実技演習（胃ろう・経鼻）	（外部講師）

#### ⑤対象者

- ・スクーリングに出席可能な方
- ・介護職員初任者研修からのキャリアアップを目指す方

※キャリアパス全体像

初任者研修修了者→介護福祉士実務者研修→介護福祉士→認定介護福祉士

#### ⑥受講しやすい環境整備

- ・介護過程Ⅲの理解を中心に展開する研修内容をわかりやすく、効率よく指導していく。
- ・介護過程Ⅲの実践的展開の講師間調整を図る。

令和3年度

事業計画書  
社会福祉法人 祥風会

特別養護老人ホーム  
デイサービス  
居宅介護支援事業所  
土浦市在宅介護支援センター

飛羽ノ園

理事長 羽鳥 圭一  
施設長 椎名 早苗

〒300-0823 土浦市小松3-18-18  
TEL 029-826-2941  
FAX 029-826-2946  
URL <http://showfukai.com>  
E-Mail [hiwanoen@showfukai.com](mailto:hiwanoen@showfukai.com)

**介護老人福祉施設（定員 50 名）**  
**短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（定員 10 名）**

《運営方針》

（施設）

権利擁護の視点に立ち、入居者の能力が最大限に発揮できるよう個々のニーズに合わせた施設サービス計画を作成し支援する。個性を捉え、生活の場としてのケアを行う為、入居者・家族・地域の結びつきを第一に考えた介護を実践する。

（短期入所・介護予防短期入所生活介護）

在宅生活を継続するうえで必要となるニーズに合わせて、計画的な短期入所サービスを提供する。レスパイトケアとして、サービス利用を通して家族の身体的・精神的負担の解消を図るとともに介護方法についての情報提供も行う。また計画外緊急利用においても迅速な対応で支援するよう努める。

**【1】重点目標：介護力の向上を目指し、統一したケアの実施**

1人1人が最期の時まで安心してその人らしい生き方の継続・実現が出来るよう個々のニーズに合わせたケアを実現する為に職員全体のスキルアップをしていく。

〔計画内容〕

(1)職員の知識・技術の向上

・内外研修へ積極的に参加し、知見を広げて知り得た情報を共有する為の勉強会を定期的を実施し知識、技術の向上を図る。

(2)入居者の情報を把握し、多職種間で共有を行なう。

・入居者、家族とのコミュニケーションを図り、その人に合わせたケア実践の為の情報を把握する。また、介護、看護職等や多職種との連携を密に行ない情報の共有をして、統一したケアに繋げていく。

(3)報告・連絡・相談の体制の強化

・介護や看護など関わる全ての職種との連携体制の見直しや連絡方法を再構築する。又、リスクマネジメントの視点を持ち、小さい事でも相談し共有しあえる環境作りを行なう。

〔稼働率目標〕

	従来	ユニット	ショートステイ
年間ベッド数(最大)	18,250	7,300	3,650
目標延べ人数	18,120	7,260	3,550
稼働率 (%)	99.3%	99.5%	97.3%

## 【2】事業計画

### 1. 職員一覧

#### (1) 職務分担表

職 務	役 職	名 前	内 容
管理者	施設長	椎名 早苗	施設の運営管理
経理 会計 庶務	会計責任者	椎名 早苗	金銭の管理・予算会計の施行
	出納職員	菅野 愛美	
	事務職員	風見 真代	
	事務職員	関野 昭美	
相談援助	生活相談員	中島 勇一	利用者・家族への対応 職員指導（全体把握）等
	生活相談員	小松澤 雅美	
施設ケアマネジャー	介護支援専門員	関 清美	ケアプランの作成
	介護支援専門員	白橋 翼	
医務室	嘱託医	今高 國夫	利用者の健康管理 職員の健康管理 保健衛生
	看護主任	大熊 千恵美	
	看護職員	松浦 ゆかり	
	看護職員	赤井 時枝	
	看護職員	長峰 とき子	
	看護職員	梅田 恵理子	
	看護職員	納富 裕美	
厨房	管理栄養士	関 清美	
特養全体	主任介護職員	宮邊 美子	業務遂行管理・職員指導 ユニット費管理・出納帳
	主任介護職員	奥河 友司	
かすみ ユニット	介護職員	江端 弘美	
	介護職員	木田 智史	
	介護職員	荒関 裕己	
	介護職員	増田 グレイ ス	
	介助員	皆川 キク子	
	介助員	中川 勝美	
あさひ ユニット	副主任介護職員	高橋 文	職員指導・出納帳
	介護職員	大塚 雄太	
	介護職員	星野 ノーナ	
	介護職員	細谷 美和子	
	介助員	岡田 洸輝	
	介助員	篠崎 加代子	
やまなみ	介護職員	山口 剛史	

ユニット	介護職員	横田 耕一	
	介護職員	大平 遥菜	
	介護職員	田谷 麻衣	
	介助員	北島 きよ子	
さくら ユニット	副主任介護職員	小須田 真	職員指導・出納帳
	介護職員	笠原 香織	
	介護職員	稲葉 知紘	
	介護職員	酒寄 翔平	
	介護職員	宮本 実保	

(2) 職員勤務体制

職 種		勤務時間	休憩	休息	一日平均 出勤者数
介護職員	①	6:00～15:00	7:30～8:00	12:00～12:30	1
	②	7:00～16:00	11:00～12:00		4
	③	10:00～19:00	13:00～14:00		2
	④	13:00～22:00	14:30～15:00	17:20～17:50	1
	⑤	13:00～22:00	16:10～17:10		2
	夜勤	22:00～翌 8:00	23:45～1:45 2:00～4:00 交代で		2
生活相談員		9:00～18:00	12:00～12:50	15:50～16:00	1
看護職員		9:00～18:00	12:00～13:00		3
施設長		8 : 30～17 : 30 (内 8 時間勤務)			1
介護支援専門員					1
管理栄養士					1
事務員					1
管理当直者		17:30～翌 8:30	17:30～18:00	22:00～翌 5:00	1
合 計					25

## 2. 年間行事予定

月	行事	委員会活動	保健衛生	事務
4	お花見	身体拘束廃止委員会	健康診断	施設運営計画実施 決算書及び事業報告 社会福祉法人指導台帳作成 職員人事
5	16（日）奉仕作業	定期感染症予防対策委員会		第1回家族会 家族会関係・利用料関係発送
6		広報「飛羽ノ園だより」発行		苦情処理委員会 施設健保の見直し
7	七夕会	身体拘束廃止委員会 定期感染症予防対策委員会	腰痛検査	暑中見舞い発送 外泊・面会依頼状発送
8	7（土）納涼祭		ADL 検査	社会保険算定額決定 納涼祭関係・利用料関係発送
9	19（日）敬老祝賀会		認知症テスト	第2回家族会 家族会関係発送
10	7日（木）日帰り旅行	身体拘束廃止委員会 広報「飛羽ノ園だより」発行 定期感染症予防対策委員会	健康診断 （夜勤者） 保健衛生指導	上半期予算検討及び補正予算 職員従業員状況届
11	運動会		インフルエンザ 予防接種	年末調整説明会 苦情処理委員会
12	19（日）クリスマス会			第3回家族会 年賀状発送
1	1（土）元旦式	身体拘束廃止委員会 定期感染症予防対策	腰痛検査 水質管理	
2	豆まき	広報「飛羽ノ園だより」発行		新年度予算検討作成 新年度事業計画書作成
3	雛祭り甘味会		受水槽清掃 （外注） 認知症テスト	決算準備 収入申告書提出 苦情処理委員会

### 3. 年間計画一覧

#### (1) 定期会議・委員会

- ◎ヒヤリハット・事故検討会（毎月 10 日 18:00～）
- ◎全体会議（毎月 10 日 18:30～）※10 日が（土・日）の場合、前日又は前々日の（金）に開催
- ◎勉強会（毎月 10 日 19:00～）※10 日が（土・日）の場合、前日又は前々日の（金）に開催
- ◎業務改善会議（毎月 10 日 13:30～14:30）
- ◎身体拘束廃止委員会（※対象者がいる場合は毎月第 2・4 火曜日 14：45～  
※対象者がいない場合は 1 回/3 ヶ月のペース）
- ◎感染症予防対策委員会（定期※年 4 回＋必要時）
- ◎入所検討委員会（毎月第 3 火曜日 10:00～）
- ◎避難訓練（毎月第 3 水曜日 14:00～）
- ◎給食会議（毎月 1 回 14:00～）
- 朝礼（毎日 9:10～）、昼礼（毎日 13:00～）
- ケアカンファレンス（毎週水曜日 14:00～15:00）
- ケアワーカー会議（毎月 1 回 14:00～15:00）
- 主任・相談員会議（毎月 1 回 14:00～15:00）

#### (2) 定期検査

- 入居者
  - ・健康診断（年 1 回）
  - ・体重測定（毎月最終水曜日）
  - ・検便（年 2 回）
  - ・認知症テスト（年 2 回 9 月・3 月）
  - ・SPO2 測定（毎月 1 回）
- 職員
  - ・健康診断（年 2 回：春季＝全職員対象、秋季＝夜勤職員のみ対象）
  - ・検便（年 6 回）
  - ・腰痛検査（年 2 回）

#### (3) 定期ボランティア

- 桜の会（毎月第 3 土曜日）
- 傾聴ボランティア（美々の会・介護支援ボランティア）

#### 4. 介護

##### (1) 目標

多職種連携して、チームとして介護力の底上げをしていく。また、明るい雰囲気作りをして入居者に活気ある生活を提供していく。

##### (2) 業務内容

###### 【主任】

- ・事業計画の実行のために各ユニット、委員会等の書類チェック
- ・ショートステイ利用者のベッドコントロール
- ・ショートステイ利用者の居室準備・片付け・荷物チェック
- ・勤務表作成（責任者）
- ・職員指導（主に副主任への働きかけ）
- ・フロア全体の把握、監督、指導

###### 【副主任】

- ・事業計画の実行のために利用者の状況把握しサービス向上に努める。
- ・勤務表作成
- ・各ユニット職員指導
- ・各ユニット利用者の金銭管理、身の回り品の確認
- ・各ユニット利用者のケアプラン内容と実施状況の確認・把握

##### (3) タイムスケジュール（この他に、委員会活動・居室担当としての業務）

	A(6:00~15:00)	C(7:00~16:00)	C②(7:00~16:00)	H(10:00~19:00)	K(13:00~22:00)	K②(13:00~22:0)	夜勤(22:00~8:00)	日誌担当
5:00								夜勤者
5:30	1名						記録・ゴミ捨て	A番
6:00	ホール見守り準備						起床介助	
6:30		2名	2名				排泄介助	
7:00	トロミ作り	検温・朝薬内服					朝食	
7:30	休憩	朝食介助						
8:00	エプロン・おしぼり洗い	臥床介助						
8:30		ホール清掃・休憩・排泄介助						
9:00	朝礼	朝礼	朝礼					
9:30	ホール	入浴介助	排泄介助	2名				
10:00	おやつ		居室おやつ	入浴介助				
10:30	リハビリ体操		手洗い					
11:00	手洗い・ホール準備	休憩		ホール誘、居室清掃				
11:30	トロミ作り							
12:00	休憩	昼食介助		昼食介助				
12:30	エプロン・おしぼり洗い	臥床介助		ホール清掃	1名	2名		
13:00	ホール見守り	排泄介助		休憩	居室清掃	排泄介助		
13:30			入浴介助			入浴介助		
14:00	レクリエーション	居室おやつ		余暇活動			K番	
14:30	(リネン伝票記入)				休憩			
15:00					おやつ・			
15:30		排泄介助		排泄介助	ホール見守り			
16:00								
16:30						休憩		
17:00				ホール誘導	トロミ作り			
17:30					休憩	夕薬内服介助		



18:00			夕食介助	夕食介助	夕食介助		
18:30			臥床介助補助・入れ歯洗浄	エプロン・おしぼり洗い	臥床介助		
19:00				ホール見守り	記入・ホール清掃		
19:30				ユニフォーム洗濯	眠前薬介助		
20:00					排泄介助		
20:30							
21:00							
21:30						2名	
22:00						巡回	夜勤者
22:30						コール対応	
23:00						ユニフォーム洗	
23:30							
0:00						休憩	
～						(二時間ずつ)	
4:00						排泄介助	
4:30							
5:00							

## 5. 医務

### (1) 目標

多職種との連携を図り、個々に合った看護の提供に努める。

### (2) 業務内容

#### ①利用者の生活支援

- ・日々の健康管理
- ・疾病の予防と悪化の防止
- ・利用者に対する健康相談、精神的支援
- ・毎月の体重測定
- ・病院受診時及び救急搬送時の付添い（必要時及び緊急時）
- ・利用者の健康診断の実施
- ・関係医療機関との連絡調整及び連携

#### ②利用者の健康管理

- ・健康診断：年1回実施。胸部 X-P、採血一般（肝機能、アルブミン検査等）、尿検査、検便検査等。
- ・認知症テスト：年2回（6月・12月）※長谷川式簡易スケール使用
- ・ADL 評価：年2回及び入所時、退院時。
- ・インフルエンザ予防接種：11月～1月に実施。

#### ③施設内感染予防

- ・手洗い、手指消毒の徹底（食事前、おやつ前、トイレ誘導後、排泄介助後等）
- ・日々の口腔ケアの実施
- ・風邪等の発生及び蔓延時期：インフルエンザ予防接種の実施うがいの実施
- ・施設内外の害虫駆除の実施（年2回以上）

#### ④職員の健康管理

実施項目	対象者	時期
検便検査	各部署全職員	年2回(6月・10月)
	特養職員	隔月(4・6・8・10・12・2月)
健康診断	各部署全職員	4月
	特養職員	年2回(4月・10月)
腰痛検査	各部署全職員	年1回(9月)
	特養職員	年2回(9月・3月)
インフルエンザ予防接種	各部署全職員	11月～1月
職員に対する健康相談や医療知識・技術の指導・助言		11月～1月

#### ⑤各種健康管理実施内容

##### I) 健康診断

- ・ さくらがわ地域医療センターに依頼し実施する
- ・ 利用者と職員の健康診断は毎年、年2回実施する
- ・ 健康診断内容(職員): 採血一般(肝機能・血糖・アルブミン検査等)、胸部X-P、心電図、検尿、検便、身長、体重、血圧、視力、聴力等
- ・ 健康診断内容(利用者): 採血一般(肝機能・血糖・アルブミン検査等)、胸部X-P、検尿、検便等

##### II) インフルエンザ予防接種

- ・ 11月上旬から1月上旬を接種期間の目安とする。嘱託医が来園した際、体調良好な利用者及び職員をリストアップし順次実施する。

#### ⑥看取り介護に関する指針

- ・ 看取り介護は医師の下、利用者が回復不能な状態に陥ったときに、最期の場所及び治療等について、本人の意思、並びに家族の意向を最大限に尊重する。また医師や医療機関との連携を図り、医師の指示により、他職種協同体制のもとで介護支援専門員が中心となり看取り介護に関する計画書を作成し、同意を得て適切に進めていく。

#### 【看取り介護体制】

##### 1) 緊急時職員連絡体制

##### 2) 緊急時家族連絡体制

##### 3) 自宅または病院搬送時体制

##### 4) 関係機関、関係職員との連携、協力、連絡体制

##### 5) 看取り介護の職務

###### ア) 管理者

- ・ 看取り介護の総括管理・看取り介護に生じる諸課題の総括責任

###### イ) 嘱託医

- ・ 看取り介護期の診断・家族への説明(インフォームドコンセント)
- ・ 緊急時、夜間帯の対応と指示・協力医療機関との連絡、調整

- ・定期的カンファレンスへの参加・死亡診断、関係書類の記載
- ウ) 生活相談員、介護支援専門員
  - ・継続的な家族支援（連絡、調整、相談）
  - ・多職種協働のチームケアの連携強化・緊急マニュアル作成と周知徹底
- エ) 看護職員
  - ・嘱託医、医療機関との連携・死生教育と介護職員の相談機能
  - ・状態観察の結果に応じた必要な処置と準備対応
  - ・疼痛緩和、安楽な状態維持のための工夫・急変時対応（オンコール体制）
- オ) 介護職員
  - ・食事、排泄、清潔保持へのきめ細やかなサービス提供
  - ・身体的、精神的緩和ケアと安楽な体位への工夫
  - ・十分なコミュニケーション及びスキンシップ、言葉かけ、見守り
  - ・状態観察、食事、水分量の把握、浮腫、尿量、排便のチェックと経過記録の記載
  - ・生死の確認のためのこまやかな訪室
  - ・家族支援

【年間健康管理予定表（全体）】

実施月	職員	利用者
4月	・特養職員検便検査 ・全職員健康診断	・ADL評価実施 ・健康診断 ・体重測定
5月		・体重測定
6月	・全職員検便検査	・全入居者検便検査 ・体重測定
7月		・認知症テスト実施 ・体重測定
8月	・特養職員検便検査	・体重測定
9月	・全職員腰痛検査	・体重測定
10月	・特養職員検便検査	・ADL評価実施 ・体重測定
11月	・特養職員健康診断	・新規入居者健康診断 ・体重測定
12月	・特養職員検便検査	・新規入居者検便検査 ・体重測定
1月		・認知症テスト実施 ・体重測定
2月	・特養職員検便検査	・体重測定
3月	・特養職員腰痛検査	・体重測定

【業務の流れ】

時間	リーダー	薬	処置
9:00	出勤 体調不良者の状態把握 申し送り	出勤 ユニットの状態確認 申し送り 入浴者のバイタルチェック	出勤 経管栄養 申し送り ※入浴者のバイタルチェック (月・火・木・金)

		(月・火・木・金)	
9:30	(ホールで全体・医務室で看護師間) ラウンド ・点眼、テープ貼付け ・ショートステイ入退居者、体調不良者のバイタルチェック	排便コントロール 内服薬のセッティング (翌日分) 白湯	※入浴介助・整容・処置 (機械浴)
10:00	ショートステイ退居者のバイタル記入 内服薬をチェック 記録の整理	ショートステイ入居者の内服薬のセッティング 退居者の薬の整理 一般浴者のバイタルチェック 入浴者以外の処置	
11:30	休憩	ユニットのインシュリン 昼の内服薬介助	インシュリン 休憩
12:00			
12:30		休憩	休憩
13:00	体調不良者の状態・バイタルチェック		入浴者の整容・処置
13:30	翌日の処置記録・入浴記録 バイタルチェック表の用意	ユニットの内服薬のセッティング (翌々日分) ユニットの処置	
14:00		※入浴介助・整容・処置 (一般浴)	
15:00			
15:30	申し送り		
16:00	看護日誌記入・申し送り	看護日誌記入	経管栄養・白湯 点眼などの処置
16:30			
17:30		夕食の配膳・介助	夕食の配膳・介助
18:00	退勤	退勤	退勤

※入居者の受診への付き添いがある場合は、薬担当の看護師が付き添う。

※木・日は今高医師(烏山診療所)の往診あり。

※歯科の往診は、特養(とうざき歯科)毎週火曜13時40分、ユニット(ウララ歯科)毎週水曜午前中。

※毎週土曜日に定期薬のセッティング。

## 6. 給食

### (1) 目標

入居者にとっての食事は日々の大きな楽しみであり、季節感のある食事は日々の変化を感じる上で重要である。また老化を予防し、長寿を過ごす上で重要な役割がある。

個々の入居者の栄養状態、健康状態に着目し、多職種協働により栄養ケアマネジメントを行ない嗜好と心身の状態を考慮し、総合的に検討し、食事提供を行なう。

コロナ禍において、外出行事や地域交流等のイベントができない。そのため施設内で毎月のイベント食のほかに、毎月甘味処として手作りのおやつや、季節の和菓子、ケーキなどを購入し楽しみとする。また、季節の麺料理やバーベキューなど折々にイベントの料理を取り入れていく。

厨房部分を委託（ライフサプライ株式会社）と、綿密な話し合いにより食事で健康を維持できるように取り組んでいく。

### (2) 業務内容

#### ①食事を通しての健康管理（栄養ケアマネジメントの実施）

- ・スクリーニング（BMI、体重減少、血清アルブミン値、食事摂取量、褥瘡、栄養補給法など）
- ・計画的なミールラウンドを通じたアセスメントの実施（身体状況、栄養状態、利用者・家族の意向、食事提供のための嗜好・禁忌・アレルギー・療養食の指示・形態、他職種による栄養ケアの課題、嚥下の状態、医薬品との関連など）
- ・栄養ケアカンファレンスとケア計画の作成
- ・ケア計画書の説明及び同意
- ・モニタリング

#### ②美味しく食べ易い食事の提供

- ・味付けや料理方法の創意工夫、盛り付けや彩り等による食欲増進に配慮する。
- ・個人の嗜好を尊重したきめ細やかな配慮を行う。
- ・適時適温での食事の提供。
- ・行事食および季節感のある食事の提供。
- ・誤嚥を防ぎ、見た目を大切にソフト食を取り入れ、食欲増進を図る。

#### ③衛生管理

- ・衛生教育の徹底
- ・検便（月1回）及び健康診断（年1回）

#### ④研修

- ・地区及び県老人福祉施設栄養士研修
- ・県栄養士会研修
- ・保健所集団給食施設研修

## 7. 施設ケアマネジャー

### (1) 目標

一人一人の意向を大切に、多職種で連携しながら介護・看護・栄養等の多方面からその方の状態にあったケアプランの作成に努める。又、状態の変化に合わせて介護度の見直しを行なう。

### (2) 業務内容

#### ①更新・認定調査の実施

- ・介護保険更新の申請代行を行う。
- ・認定調査は各市町村より委託があった場合に実施する。

#### ②ケアカンファレンスの開催

- ・アセスメント→ケアカンファレンス→ケアプラン作成→本人・家族の同意→プラン実行→モニタリング→評価（アセスメントに戻る）
- ・出席者:施設長、介護支援専門員(管理栄養士兼務)、生活相談員、看護職員、介護職員(できる限りその方の居室担当者が出席する)

#### ③ケアプラン原案作成

#### ④ケアプラン実行の経過把握

#### ⑤各ユニット会議・その他の会議に出席

#### ⑥土浦地区ケアマネジャー研究会・交流研修会への出席

## 8. 相談員

### (1) 目標

施設内外での多職種連携の強化に継続して努めていき、より入居者、短期生活介護入居者、家族のニーズに対応できるようにする。又、情報交換や情報収集を適切に行ない、介護の必要性や緊急性の判断をし円滑にサービス調整を行なっていく。

### (2) 業務内容

#### ①在宅で生活している高齢者が介護サービスを望んだ際に、その人が必要とする介護サービス（入居・ショートステイ・デイサービス等）を選択できる環境と居宅介護支援事業所への連絡調整を図る。

#### ②デイサービス・支援センターとの連携により施設として地域交流を促進し、活発化させる。

#### ③施設設備機能の開放・施設備品の貸与を円滑に行う事ができるよう調整する。

#### ④地域交流行事（地域住民参加型行事）の実施（地域行事実行委員会との協働）。

#### ⑤ショートステイ業務（下記※は、介護主任・リーダーを主として行う）

- ・利用者の送迎 ・入居時、退所時の荷物チェック※ ・ショートステイ連絡ノートの記入※
- ・入居の前日までにリネン類、ポータブルトイレ、エアーマット等の居室の準備※
- ・退居時の掃除、寝具等居室の整備※

#### ⑥生活相談員業務

- ・入居者病院受診送迎
- ・入居、退居手続き
- ・利用者料金計算
- ・介護保険請求準備、レセプト
- ・各種会議への出席
- ・新規利用者実地調査
- ・各月実績転送、送付
- ・ボランティア、実習生受入手続き

- ・入居申込受付、リスト管理
- ・ショートステイ利用者送迎
- ・県や市町村への各種提出書類作成、提出（各種保険更新・申請、高額介護申請等）
- ・事業計画書、事業報告書作成
- ・会議録作成（随時、必要時）
- ・ショートステイ利用連絡、調整
- ・家族、他機関との連絡、調整
- ・利用者、家族相談援助及び対応
- ・相談員日誌記入

(3) ショートステイ（短期入所生活介護）

【一日の流れ】

	業務内容	職員の動き
9:10	出勤・朝礼・巡回 ショートステイ送迎（入所）	出勤 【不定期】 ○病院受診送迎 【会議出席】
10:00	ショートステイ利用者荷物チェック （主は主任・リーダーに任せる）	○ケアワーカー会議（従来全体、とわ各ユニット） ○主任・リーダー・相談員会議（毎月1回） ○ヒヤリハット会議（毎月10日18:00～18:30） ○全体会議（毎月10日18:30～19:00） ○勉強会（毎月10日19:00～19:30～20:00）
11:00		○業務改善会議（毎月10日13:30～14:30） ○ケアカンファレンス（毎週水曜14:00～15:00） ○給食会議（毎月1回） ○入所検討委員会（毎月第3火曜日10:00～） ○SS利用者担当者会議（随時）
12:00	休憩（12:00～12:50）	
13:00	巡回	【随時】 ○入居・退居手続き
14:00		○新規利用者実地調査 ○利用者料金計算 ○各月実績転送・送付 ○介護保険請求準備・レセプト ○ボランティア・実習生受入手続き
15:00	ショートステイ利用者荷物チェック （主は主任・リーダーに任せる）  休息（15:50～16:00）	○入居申込受付・リスト管理 ○ショートステイ利用連絡・調整 ○県・市町村への各種提出書類作成・提出
16:00	ショートステイ送迎（退所）	○家族・他機関との連絡・調整 ○事業計画書・事業報告書作成 ○利用者・家族相談援助・対応
17:00	巡回	○相談員日誌記入
18:00	退勤	退勤

## 【1ヶ月の流れ】

日にち	内 容
1~5	・ショートステイ実績作成、報告 ・入居者料金精算、必要者へ連絡し料金徴収
5~10	・レセプト（確認・請求処理）
11~25	・営業活動・ニーズ調査・施設内業務・入居申込者リスト追跡調査、更新
25~31	・月末処理

### ⑦ショートステイ（短期入居生活介護）

長期的なサービスのニーズが多くなってきた一方、継続しての定期ショートステイの希望もある為、ニーズの把握に努めながら必要性に応じて長期的なサービスを提案・調整を行ない、本入居へ繋げる。又、昨年同様に内外部居宅介護支援事業者や病院地域連携室等と連携を図り、その中でも緊急性・必要性を判断し、的確にサービス調整を行なう。

## 9. 各種委員会名簿及び活動内容

### (1) 委員会

#### ①入所検討委員会

目標	意見交換をしながら、情報共有や地域の実態把握に努める。入所申込者や家族の状態だけでなくその背景にも目を向け、緊急性や必要性を判断していく。リストの整理も定期的におこなっていく。		
施設長	椎名 早苗	施設ケアマネジャー	関 清美
民生委員	仲田 秀治	土浦市高齢福祉課	担当者
主任看護職員	大熊 千恵美	居宅ケアマネジャー	岸本 みどり
生活相談員	中島 勇一	生活相談員	小松澤 雅美
主任介護職員	宮邊 美子	主任介護職員（とわ）	ユニットリーダー
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会は、施設職員の他に地区民生委員・市役所地区担当職員を加え、入居申込者の実態把握と緊急性等の検討・情報交換を行う。</li> <li>・委員会議事録は毎回作成し、2年間保管するとともに県または市町村から求めがあった時には提出する。</li> </ul>		

#### ②防災対策委員会

目標	定期避難訓練において、緊張感を持って取り組めるようにする。また、防災委員全員が総合防災避難訓練においての手続き・打ち合わせ・流れ等の手順を把握できるようにする。		
副主任介護職員	小須田 真	介護職員	横田 耕一
介護職員	稲葉 知紘	介護職員（とわ）	村山 翔
生活相談員（デイ）	横山 玲		



活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の整備、管理及び防災への取り組みを行なう</li> <li>・警報装置、電気、ガス、上下水道等の保守点検を徹底する。</li> <li>・警報装置...年2回、エレベーター...毎月1回、非常口、避難経路...毎日</li> <li>・電気設備...年1回、自動ドア...毎月1回</li> </ul>
------	---

○年間防災計画(毎月第3水曜日 14:00～)

月施月	訓練内容	その他
4	合同避難訓練 (特養・デイ)	
5	合同避難訓練 (特養・デイ)	防火機器講習
6	合同避難訓練 (特養・デイ)	夜間想定訓練
7	防災総合訓練	土浦消防本部立会い・消火訓練・通報訓練
8	合同避難訓練 (特養・デイ)	地震想定・ビデオ講習
9	合同避難訓練 (特養・デイ)	防火機器講習
10	合同避難訓練 (特養・デイ)	防火機器講習
11	防災総合訓練	土浦消防本部立会い・消火訓練・通報訓練
12	合同避難訓練 (特養・デイ)	セコムテクノサービス立会い
1	合同避難訓練 (特養・デイ)	
2	合同避難訓練 (特養・デイ)	地震想定・ビデオ講習
3	合同避難訓練 (特養・デイ)	夜間想定

・5月、11月・・・消防用設備等点検：セコムテクノサービス

○消防設備等の自主点検計画

点検対象	点検実施月		点検者
	外観点検	機能点検	
建物	毎月	7月・1月	災害防火委員会
火気使用設備			
電気設備			
放送設備			
誘導灯			
自家発電設備			
消火器			セコムテクノサービス
自動火災報知設備			
スプリンクラー			
火災放送設備			
消防設備 (外観については職員)	随時		災害防火委員会 セコムテクノサービス

### ③権利擁護推進・身体拘束廃止委員会

目標	多職種と連携を図り「身体拘束ゼロ」を継続し、ケアの統一を実施する。		
施設長	椎名 早苗	嘱託医	今高 國夫
施設ケアマネジャー	白橋 翼	主任看護職員	大熊 千恵美
生活相談員	中島 勇一	主任介護職員	奥河 友司
副主任介護職員	高橋 文	介護職員（とわ）	ユニットリーダー
活動内容	<p>・「身体拘束ゼロ作戦」として、身体拘束のないケアの実現に向けて、身体拘束を廃止できる様、委員会と関連職員が連携し取り組む。</p> <p>・施設全体で連携を図り職員一丸となって取り組む。本人・家族に対し身体拘束への対応策や事故防止策への方針を十分に説明し理解・協力を求める。</p> <p>・アセスメントを行い、身体拘束が必要とされる行動の原因を探り、拘束を取り除けるよう支援を行なう。</p> <p>・施設環境を整備し、事故を未然に防ぎゆとりある現場作りを心がける。</p> <p>・「起床」「食事」「排泄」「清潔」「活動」の観点から本人に適した生活リズムを作る。コミュニケーションを円滑に行い、不安や不快・孤独といったサインを見逃さずにケアを行なう。</p> <p>・やむを得ず身体拘束を行う場合は、本人と家族に説明し同意を得た上で行なう。但し、日常でのケアを工夫する事で早期の解除に努める。</p> <p>・身体拘束廃止を最終目標とせず、廃止過程において提起された課題を真摯に受け止めより良いケアの実現に取り組む。</p> <p>※身体拘束廃止委員会は毎月第2・第4火曜日に定期開催し、現状の把握と改善・検討を行なうものとする。</p>		

### ④感染予防対策委員会

目標	一人一人が知識をしっかりと身につけ、適切な対応が出来るようにする。また、衛生面にも注意し予防に努める。		
施設長	椎名 早苗	管理栄養士	関 清美
主任看護職員	大熊 千恵美	看護職員	赤井 時枝
生活相談員	中島 勇一	生活相談員	小松澤 雅美
主任介護職員	奥河 友司	介護職員	江端 弘美
介護職員	星野 ノーナ		
活動内容	<p>・委員会は3ヶ月に1度定期開催すると共に、突発的な感染症発生時には迅速に対応策を考案できるように必要時にはすぐ開催する。</p> <p>・家族等の来園者に対し、手洗いや手指消毒、マスクの着用など対策に関する協力を求める働きかけを行う。（掲示物を作成する等）</p> <p>・汚染物の取り扱い方や消毒液の使い分けの周知徹底。</p> <p>・嘔吐物処理セットの準備・物品確認。</p> <p>・手洗い方法やガウンテクニック等も全員がしっかりと出来るようにする。</p>		

⑤介護力向上委員会

目標	多職種との連携を図り、入居者の情報の共有を行ない、入居者一人一人に適した介助方法を実施していく。		
主任介護職員	宮邊 美子	主任介護職員	奥河 友司
施設ケアマネジャー	関 清美	主任看護職員	大熊 千恵美
副主任介護職員	高橋 文	副主任介護職員	小須田 真
介護職員	笠原 香織	介護職員	木田 智史
介護職員	大平 遥菜		
活動内容	<p><b>【認知症対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症ケア」について年間を通しての研修計画を立て、実施する。 (勉強会の他、CW 会議の際に資料配布等を行う)</li> <li>・対象者の抽出・事例整理⇒対応策検討(必要に応じケアプランへの追加)</li> <li>・各利用者の認知症状に対するケアプランの経過把握</li> <li>・事例検討を通して、認知症ケアの質の向上を図る</li> </ul> <p><b>【食事・水分】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の食事形態の確認、検討 ・口腔ケアの方法と物品確認</li> <li>・厨房と連携し、食事の色合いや量等の改善</li> <li>・提供水分の確認・管理</li> <li>・食事空間の検討</li> </ul> <p><b>【排泄・運動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々にあった排泄場所の確認、改善、検討</li> <li>・排泄表の見直し ・排便間隔の確認、下剤の有無と便形状の確認</li> <li>・必要物品の発注、及び管理</li> <li>・利用者の移動手段の確認、検討</li> <li>・理学療法士と連携しながら機能維持、残存機能の確認</li> </ul> <p><b>【入浴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴日リストの作成、管理 ・浴室の整備</li> <li>・利用者に合った入浴方法の検討</li> </ul>		

⑥寄り添う看取り委員会

目標	苦痛や不安がないように笑顔を忘れず支援する。看取りケアについて学び、その方にあったケアを他職種連携でサポートする。		
主任介護職員	宮邊 美子	施設ケアマネジャー	白橋 翼
生活相談員	中島 勇一	生活相談員	小松澤 雅美
看護職員	松浦 ゆかり	看護職員	梅田 恵理子
介護職員	大平 遥菜		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛羽ノ園での看取りのあり方について検討し、随時マニュアルを見直す。</li> <li>・看取り希望を頂いた方に対し、最期の時を安らかに過ごして頂くための方法を検討する。</li> </ul>		

	・看取り期の過ごし方について、最期までその人らしく過ごせるよう、本人や家族等の意向を尊重し、希望に沿った支援を目指す。
--	---

⑦褥瘡予防対策委員会

目標	他職種と連携を図り、全身状態の把握を行ない一人一人に合ったケアをしていく。清潔保持を徹底し、ケアのスキルアップを図れるようにする。		
介護職員	横田 耕一	介護職員	江端 弘美
看護職員	松浦 ゆかり	管理栄養士	関 清美
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・褥瘡の早期発見に努め、また予防の為の対策案を考案し周知させる</li> <li>・体重管理、栄養状態の管理</li> </ul>		

⑧胃ろう・吸引対策委員会

目標	スキルを身につけ安心・安全を心がける。 医務室と介護の連携をしっかりと図る。		
主任介護職員	奥河 友司	主任介護職員	宮邊 美子
看護職員	赤井 時枝	看護職員	長峰 とき子
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胃ろうや吸引が必要な利用者が安心して生活できる様、知識やスキルを職員が身につけていける様働きかける。</li> </ul>		

⑨営繕委員会

目標	物品管理について毎月の適正数を算出し不必要な発注及び余剰在庫を減らす。 又、破損物の職員間での情報共有を徹底し速やかな修繕を行なう。		
副主任介護職員	小須田 真	介護職員	稲葉 知紘
介護職員	横田 耕一	介護職員	大塚 雄太
介護職員	荒関 裕己	介護職員	酒寄 翔平
介助員	岡田 洸暉		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の点検、報告 ・必要物品、備品の発注及び管理</li> <li>・破損、毀損箇所の報告をもとに修繕又は修繕の依頼</li> <li>・各所点検の計画及び点検指示並びに管理</li> </ul>		

⑩広報委員会

目標	遠方や様々な理由でなかなか面会に来られない家族にホームページや広報誌を通し、日常生活の様子を見て頂き安心をお届けしていく。		
生活相談員	中島 勇一	生活相談員	小松澤 雅美
介護職員	大塚 雄太		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛羽ノ園の広報活動を行なう。広報誌、ホームページを媒介とし、飛羽ノ園での生活の様子や行事風景、施設からのお知らせ等を公開し、地域に広く認知される事を目的とする。</li> <li>・「飛羽ノ園だより」の作成、発行、配布（6月・10月・2月）</li> <li>・ホームページ「行事風景」の更新を随時行なう。</li> </ul>		

⑪レクリエーション委員会

目標	施設内での行事を充実させ、少しでも外出の機会が増えるような行事を検討・実行し利用者を楽しんでいただき活気ある生活が送れるようにする。		
副主任介護職員	高橋 文	介護職員	山口 剛史
介護職員	大平 遥菜	介護職員	木田 智史
介護職員	田谷 麻衣	介護職員	増田 グレイス
介護職員	宮本 実保	介護職員	細谷 美和子
介助員	皆川 キク子		
活動内容	<p>各種クラブ活動の企画及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸クラブ...ベランダや中庭に四季折々の草花や野菜を植えて土を触る楽しさを感じていただく。</li> <li>・カラオケや書道、将棋等趣味や特技を活かしたレクリエーションを行なう。</li> <li>・個々のニーズや希望に合わせたクラブ活動の企画実施を行なう。</li> <li>・季節に合った掲示物を利用者と一緒に作成し、季節感と暖かみのある雰囲気を感じられるようにする。</li> </ul> <p>園内外行事の企画及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の行事（花見・七夕・運動会・イルミネーションドライブ・初詣・節分等）で季節を感じていただく。</li> <li>・甘味処、外食ドライブ、買い物ドライブ、誕生会の実施。</li> <li>・随時、近くの公園等に散歩に行く等、普段なかなか外出が難しい方への対応を行なう。</li> </ul>		

(2) 年間行事实行委員会※主任介護職員は全実行委員会に属する。

日帰りバス旅行	介護職員 介護職員	江端 弘美 稲葉 知紘
納涼祭	副主任介護職員 介護職員 介護職員	小須田 真 横田 耕一 星野 ノーナ
敬老祝賀会	副主任介護職員 介護職員 介護職員 介護職員	高橋 文 笠原 香織 大塚 雄太 酒寄 翔平
クリスマス会	副主任介護職員 介護職員 介護職員 介護職員	高橋 文 山口 剛史 木田 智史 大平 遥菜
元旦式	副主任介護職員 介護職員	小須田 真 笠原 香織

## 10. 研修

(1) 施設全体研修（従来・ユニット・デイ・在支・居宅・事務）日時：偶数月 10 日 19:00～19:30

5月10日（月）	人事考課研修
6月10日（木）	事故とヒヤリと報告書
7月10日（土）	介護職員向け現場で役立つ医療の基礎知識
8月10日（火）	事故とヒヤリと報告書
9月10日（金）	高齢者権利擁護研修
11月10日（水）	感染症拡散対策強化
1月10日（月）	事業計画について

(2) 部署内研修（従来型職員のみ対象）日時：奇数月 10 日 19:00～20:00

4月10日（土）	看取りケア
10月11日（月）	介護技術勉強会
2月10日（木）	身体拘束勉強会

※ユニットと合同研修とする。

(3) 外部機関研修

研修内容(日程未定)	派遣予定者
権利擁護	江端 弘美
認知症実践者（年4回）	酒寄 翔平
認知症リーダー研修（年1回）	宮邊 美子
リスクマネジメント	小須田 真 飯塚 祐介
看取りケア	奥河 友司
アクティビティワーカー	金 美禮
認知症介護基礎研修（年4回）	横田 耕一
接遇・コミュニケーション	大平 遥菜
メンタルヘルスケア	木田 智史
ユニットリーダー研修	山中 阿紀子

(4) 法人内アセッサー制度

被評価者（介護職員）の実践的スキルを明確にし、評価者（アセッサー）だけでなく管理職（主任・サブリーダー等）を中心として被評価者一人一人の質の向上を図る。そして全体的なケアの質の向上に繋げていく。

(5) 県南・土浦地区相談員・ケアマネジャー研究会・交換研修

他施設との情報交換や収集の機会とし、自施設での施設運営に活かしていく。又、全職員を対象に他施設との交流の機会を作り、職員の意識の向上や知見を広げる体制作りを行なう。

### 1 1. 備品購入・修繕予定（令和3年度（3カ年計画））

物品名・修繕箇所	種別	評価						
	購入	実現性	効果性	緊急性	コスト	優先順位	総合	ランク
利用者トイレ、洗面台、	修繕	○	○	△	○	○	23	A
特浴室（床）	修繕	△	○	△	○	○	21	B
エアーマット	購入	○	○	○	△	△	21	B
ホール壁紙	補修	○	○	△	△	○	21	B

※表中5項目で評価後（○=5点、△=3点、×=1点）集計し、0～5点=E・6～10点=D・11～15点=C・16～20点=B・21～25点=Aのランク付けをする。Aランクのものから優先し取り組む。

### 1 2. 実習生受入れ

- (1) 介護福祉士をはじめ、各種資格取得のための実習依頼の受入れ。
- (2) 実習生への指導を各職員が自己知識の確認・スキルアップの場として捉える。
  - ・各実習の目的・内容を整理し、受入れマニュアルを作成する。
  - ・実習生へのオリエンテーション、実習期間中のフォロー、実習修了時の振り返りを確実にを行うための体制作りを行う。

### 1 3. ボランティアの受入れ

- (1) ボランティア受入れの手順を見直し、活動後のフォローを行う体制を整える。
- (2) 地域ボランティアの積極的な受入れ。お互いのニーズ把握を行い、マッチングさせていくことで、地域との繋がりを強化する。
- (3) ボランティア受入れのメリットを全職員が理解し、良好な関係作りを目指す。
  - ・ボランティア受入れマニュアルの作成と周知
  - ・ボランティア登録シートのリニューアル

### 1 4. 地域貢献活動「ふらっと HIWA～介護のことなんでも語らおう」

- (1) 目的
  - ①地域の方々が気軽に立ち寄れる場を提供する。
  - ②介護等についての関心事を学べる機会として「地域支え合い勉強会」を定期的で開催する。
- (2) 対象  
地域住民（介護をしている方・介護を受けている方・介護に関心のある方）
- (3) 開催スケジュール

①	6月	検討中
②	12月	検討中（歳末たすけあい配分金活用予定）

【担当】施設長、鈴木、横山、小嶋、中島、小松澤

※今年度も引き続き周知活動に力を入れ、多くの方々に存在を知って頂く。

※チラシの設置場所、配布方法等を見直し、効果的な方法を模索する。

※本活動を通して、職員の専門性の向上を目指す。

**特別養護老人ホーム飛羽ノ園・とわ**  
**地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 20 名）**

**【1】 重点目標：日々楽しみを持って明るく笑顔あふれる生活を提供する。**

年をかさね要介護状態になっても適切な介護環境を整える事で誰でも笑顔になる瞬間があると考えている。個々の情報収集を行なったうえで笑顔が溢れ、季節感や五感を感じる安心した生活を提供したい。

〔計画内容〕

(1) 協力ユニット同士でイベントを企画し開催する

企画会議に入居者に参加して頂き、一緒に考える事で提供だけでなく日常生活での充実化を図る。

(2) とわにわ作り

入居者の癒しになれるよう四季折々の草花を育て一緒にその過程を楽しむ。

(3) 24 時間シート、介護過程に即した介護・支援の提供

24h シートの見直しを行ない、新たなニーズを明確にして現状に即した内容を実践していく。

**【2】 事業計画**

1. 職員一覧

(1) 職務分担表

職 務	役 職	名 前	内 容
管理者	施設長	椎名 早苗	施設の運営管理
経理 会計 庶務	会計責任者	椎名 早苗	金銭の管理・予算会計の施行 外部への書類
	出納職員	菅野 愛美	
	事務職員	風見 真代 関野 昭美	
相談援助	生活相談員 生活相談員	中島 勇一 小松澤 雅美	利用者・家族への対応・ボランティア対応 職員指導（全体把握）等
施設 ケアマネジャー	介護支援専門員	関 清美	ケアプランの作成
医務室	嘱託医 看護主任 看護職員 看護職員 看護職員 看護職員 看護職員	今高 國夫 大熊 千恵美 松浦 ゆかり 赤井 時枝 長峰 とき子 梅田 恵理子 納富 裕美	利用者の健康管理 職員の健康管理 保健衛生
厨房	管理栄養士	関 清美	
わかくさ	副主任介護職員	山中 阿紀子	職員指導・ユニット費管理



ユニット	(ユニットリーダー)		出納帳作成・勤務表作成
	介護職員	飯塚 祐介	
	介護職員	村山 翔	
	介護職員	沼尻 泉	
	介護職員	川島 秀夫	
むべ ユニット	副主任介護職員 (ユニットリーダー)	竹内 真奈美	職員指導・ユニット費管理 出納長作成・勤務表作成
	介護職員	本橋 大樹	
	介護職員	金 美禮	
	介護職員	菊池 喜代美	
	介助員	明星 里奈	

## 2. 年間行事予定 (※合同)

### (1) わかくさ

月	行事名	内容
4	お花見 とわにわの準備 (※)	公園や河川敷などへ行き季節の花を楽しむ。 とわにわの準備を行う。
5	端午の節句 母の日 日帰り旅行	節句に柏餅を食べて菖蒲湯に入る。 母の日に感謝を込めてプレゼントを贈る。 従来型と合同で日帰り遠出する。
6	父の日 和菓子の日	父の日に感謝を込めてプレゼントを贈る。 和菓子の日を作り楽しんでもらう。
7	七夕会 流しそうめん	七夕飾りを作り、お願いごとをする。 夏らしい冷たいものを楽しむ。
8	納涼祭 (※) スイカ割り	従来型と合同で行い、家族や地域住民と共に祭りを楽しむ。 夏らしい行事をして季節を感じてもらう。
9	敬老祝賀会 (※) 和菓子作り	従来型と合同で行い、長寿のお祝いをする。 お彼岸にあわせて和菓子を作り、味わう。
10	秋の遠足 (※) ハロウィン	近くの公園を散策する。 ユニット内を飾ってハロウィンの演出をする。
11	紅葉ドライブ (※)	近隣の公園や筑波山などへドライブし、紅葉を楽しむ。
12	クリスマス会 (※) 柚子湯 イルミネーション見学	家族と共にクリスマスパーティーを楽しむ。 冬至の日に柚子湯に浸かり、体を温める。 水郷公園のイルミネーションを見に行く。
1	元旦式 (※) 初詣 (※)	従来型と合同で行い、新年のお祝いをする。 ドライブを兼ねて日先神社を参拝し皆でお参りをする。
2	節分 (※) バレンタイン	豆まきを行い、無病息災を祈る。 行事にあわせてお菓子作りをする。

3	桃の節句 ホワイトデー 梅ドライブ	甘酒や雛あられで桃の節句をお祝いする。 行事にあわせたおやつを作る。 梅の花を見に行く。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第2水曜日に昼食会を行う。</li> <li>・誕生日会は開催時期等を検討し行う。</li> <li>・入居者の希望や体調を考慮しながら、ドライブ・散歩等を企画実行する。</li> <li>・季節感を味わうためのお菓子作りや茶会・甘味処、また、出前食などを計画し、食の楽しみを感じて頂く。</li> <li>・彼岸、お盆のお墓参りを行なう。</li> </ul>	

(2) むべ

月	行事名	内容
4	お花見(甘味) とわにわの準備(※)	桜(河川敷)やポピー(牛久大仏)を見に行く。 とわにわの準備を行う。
5	端午の節句 バーベキュー 母の日	菖蒲湯で温まる。柏餅を食べて節句を祝う。 中庭でバーベキューを楽しむ。 母の日に感謝を込めてプレゼントを贈る。
6	和菓子の日 のど自慢大会 父の日	和菓子の日を作り楽しんでもらう。 カラオケを通してみんなで楽しむ。 父の日に感謝を込めてプレゼントを贈る。
7	周辺地区夏祭り 七夕会 流しそうめん	地域のお祭りの山車や神輿を楽しむと共に地域交流を図る。 七夕飾りを作り、お願いごとをする。 冷たいものを食べに出かける。
8	納涼祭(※) スイカ割り	従来型と合同で行い、家族や地域住民と共に祭りを楽しむ。 スイカ割りをしてみんなで味わう。
9	敬老祝賀会(※) 公民館祭り	従来型と合同で行い、長寿のお祝いをする。 作品を提出したり、余興などを見に行く。
10	ハロウィン祭り	甘味・外食会を兼ねて牛久大仏へドライブする。
11	紅葉ドライブ	近隣の公園や筑波山などへドライブし、紅葉を楽しむ。
12	クリスマス会 冬至 イルミネーション	家族と共にクリスマスのパーティーを楽しむ。 冬至の為、ゆず湯を行ない季節を感じてもらう。 夕方にイルミネーション見学へドライブ。
1	元旦式 初詣	従来型と合同で行い、新年のお祝いをする。 ドライブを兼ねて日先神社を参拝し皆でお参りをする。
2	節分 バレンタイン	豆まきを行い、無病息災を祈る。 行事にあわせたおやつ作りをする。
3	桃の節句 ホワイトデー 梅ドライブ	甘酒や雛あられで桃の節句をお祝いする。 行事にあわせたおやつ作りをする 梅の花を見に行く。

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第4木曜日に昼食会を行う。</li> <li>・誕生日会は本人や家族の要望を聞き、個々にお祝いをする。</li> <li>・利用者の希望や体調を考慮しながら、買い物・ドライブ・散歩等を企画実行する。</li> <li>・季節感を味わうためのお菓子作りや茶会・甘味処、また、外食会や出前食などを計画し、食の楽しみを感じて頂く。</li> <li>・定期的にカラオケ会や映画鑑賞会を開き娯楽を楽しむ。</li> <li>・彼岸、お盆等のお墓参り外出。</li> </ul>
-----	--

### 3. 年間計画一覧

#### (1) 定期会議・委員会

- ◎ヒヤリハット・事故検討会（毎月10日18:00～）
- ◎全体会議（毎月10日18:30～）
- ◎勉強会（毎月10日19:00～）
- ◎身体拘束廃止委員会（毎月第2・4火曜日14:45～※対象者がいない場合は1回/3ヶ月のペース）
- ◎感染症予防対策委員会（定期：年4回+必要時）
- ◎運営推進会議（奇数月第3火曜日 10:30～）
- ◎避難訓練（毎月第3水曜日 14:00～）
- ◎給食会議（毎月1回 14:00～）
- ユニット会議（各ユニット毎月1回14:00～15:00）
- リーダー・相談員会議（毎月1回14:00～15:00）

#### (2) 定期検査

- 入居者
  - ・健康診断（年1回）
  - ・体重測定（毎月1回）
  - ・検便（年2回）
  - ・認知症テスト（年2回 9月・3月）
  - ・SPO2測定（毎月1回）
- 職員
  - ・健康診断（年2回：春季＝全職員対象、秋季＝夜勤職員のみ対象）
  - ・検便（年6回）
  - ・腰痛検査（年2回）

#### (3) 定期ボランティア

- 傾聴ボランティア（美々の会・介護支援ボランティア）

## 4. 介護

### (1) 目標

活気があり笑顔あふれる日々を送れるように、入居者が楽しめる行事の立案・企画を共にし開催していく。日常の介護においては、個々のニーズを把握してより良いケアを提供できるようにしていく。

### (2) 業務内容

#### 【ユニットリーダー】

- ・事業計画の実行のために各ユニット、委員会等の書類チェック
- ・ショートステイ利用者のベッドコントロール（空床時）
- ・ショートステイ利用者の居室準備・片付け・荷物チェック（空床時）
- ・勤務表作成
- ・職員指導
- ・各ユニットの把握、監督、指導
- ・事業計画の実行のために利用者の状況把握しサービス向上に努める
- ・各ユニット職員指導
- ・各ユニット利用者の金銭管理、身の回り品の確認
- ・各ユニット利用者のケアプラン内容と実施状況の確認・把握

## 5. 医務

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 5. 医務参照

## 6. 給食

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 6. 給食参照

## 7. 施設ケアマネジャー

### (1) 目標

入居者のニーズの把握に努め、意見を尊重し、それを活かしてケアプランの作成をする。また多職種協働しニーズ抽出を行い、様々な意見をまとめたプランニングを行なう。

### (2) 業務内容

#### ①更新・認定調査の実施

- ・介護保険更新の申請代行を行う。
- ・認定調査は各市町村より委託があった場合に実施する。

#### ②ケアカンファレンスの開催

- ・アセスメント→ケアカンファレンス→ケアプラン作成→本人・家族の同意→プラン実行→モニタリング→評価（アセスメントに戻る）
- ・出席者：施設長、介護支援専門員、生活相談員、看護職員、介護職員（居室担当者）

#### ③ケアプラン原案作成

#### ④ケアプラン実行の経過把握

#### ⑤原案の見直し

- ⑥各ユニット会議・その他の会議に出席
- ⑦土浦地区ケアマネジャー研究会・交流研修会への出席

## 8. 相談員

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 8. 相談員参照

## 9. 各種委員会名簿及び活動内容

(1) 委員会（以下は従来型に付属の委員会の為、名簿のみとする）

①入所基準検討委員会	副主任介護職員	山中 阿紀子
②身体拘束廃止委員会	副主任介護職員	竹内 真奈美
③感染症予防委員会	介護職員	本橋 大樹
④災害防火委員会	介護職員	村山 翔
⑤介護力向上委員会【認知症対応】	副主任介護職員	山中 阿紀子 竹内 真奈美
⑥寄り添う看取り委員会	介護職員	村山 翔
⑦褥瘡予防対策委員会	介護職員	飯塚 祐介
⑧胃ろう・吸引対策委員会	介護職員	金 美禮
⑨広報委員会	副主任介護職員 介護職員 介護職員	竹内 真奈美 本橋 大樹 村山 翔

(2) 委員会（以下はとわのみの委員会）

### ⑩運営推進委員会

目標	地域での情報収集行ない、入居者の活動の場を施設内外に広げて意欲の向上、生活の改善に繋げていく。				
施設長	椎名 早苗	施設ケアマネジャー	関 清美	民生委員	仲田 秀治
土浦市高齢福祉課	担当者	居宅ケアマネジャー	岸本 みどり	生活相談員	中島 勇一
生活相談員	小松澤 雅美	主任介護職員	宮邊 美子	副主任介護職員（とわ）	山中 阿紀子
活動内容	委員会における情報収集に基づき、入居者の生活を改善、向上、充実させるよう提言を行う。				

### ⑪物品購入委員会

目標	必要物品の発注や購入を行ない不便のないようにする。また、コスト削減や不要な物がないように意識する。			
副主任介護職員	竹内 真奈美	副主任介護職員	山中 阿紀子	
介護職員	飯塚 祐介			
活動内容	・物品の管理、発注。 ・その他、必要物品の評価、購入、管理。			

## ⑫リハビリ委員会

目標	個々の状態を把握し、その方に必要なリハビリをPTや看護師と連携しながら行なう		
介護職員	金 美禮	介護職員	村山 翔
活動内容	入居者の身体機能・残存機能の評価と、評価に基づいたリハビリの提案、及び実行。		

## ⑬とわにわ委員会

目標	季節に応じた野菜や草花を育て、入居者に季節を感じて頂く。また入居者にも菜園作りや収穫に参加し楽しんでいただく。				
副主任介護職員	竹内 真奈美	介護職員	飯塚 祐介	介護職員	本橋 大樹
副主任介護職員	山中 阿紀子	介護職員	村山 翔	介護職員	金 美禮
介護職員	菊池 喜代美	介護職員	川島 秀夫	介護職員	沼尻 泉
介助員	明星 里奈				
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の栽培・収穫を通して、入居者に季節を感じてもらう。</li> <li>・植物を育てることで達成感を感じて頂けるよう支援する。</li> </ul>				

(3) 年間行事実行委員会 ※主任介護職員は全実行委員会に属する。

日帰りバス旅行※	副主任介護職員 介護職員	山中 阿紀子 金 美禮
納涼祭※	副主任介護職員 介護職員	竹内 真奈美 飯塚 祐介
敬老祝賀会※	副主任介護職員 介護職員	山中 阿紀子 本橋 大樹
クリスマス会	副主任介護職員 介護職員	竹内 真奈美 村山 翔
元旦式	副主任介護職員 介護職員	山中 阿紀子 金 美禮
花見ドライブ	介護職員	村山 翔
紅葉ドライブ	介護職員 介護職員	金 美禮 飯塚 祐介
初詣	介護職員 介護職員	本橋 大樹 飯塚 祐介

## 10. 研修

(1) 施設全体研修 (従来・ユニット・デイ・在支・居宅・事務)

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 10. 研修 (1) 参照

(2) 部署内研修 (ユニット型職員のみ対象) 日時: 奇数月 10日 19:00~20:00

日程	内容 ※は従来と合同研修とする
4月10日(土)	看取りケア※
10月11日(月)	介護技術勉強会※
2月10日(木)	身体拘束勉強会※

(3) 外部機関研修

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 10. 研修(3) 参照

1 1. 備品購入・修繕予定(令和3年度(3ヵ年計画))

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 11. 参照

1 2. 実習生受入れ

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 12. 参照

1 3. ボランティアの受入れ

特別養護老人ホーム飛羽ノ園事業計画書 13. 参照

**飛羽ノ園デイサービスセンター指定通所介護事業所**  
**指定通所介護・第一号通所事業（通常規模型・利用定員 25 名）**

1. 運営方針

利用者の意思及び人格を尊重したうえで、家族状況も踏まえたニーズ把握を行い、在宅生活と事業所で提供するサービスが密接に関わり合う通所介護計画・機能訓練計画を作成しサービス提供する。具体的には ICF（国際生活機能分類）の構成要素に基づき「生きることの全体像」を捉え、個々の強みを見出し、その人らしい QOL の維持・向上に努める。利用者自らが地域で暮らし続ける為に必要な能力が保てることや、生きる活力の増進ができるよう支援する事であり、その結果家族の介護・精神的負担の軽減となる事を目指し運営する。

2. 重点目標

『利用者参加型 “みんなのありがとう”』の継続。

人と人が集まりコミュニケーションが生まれる。互いを肯定する言葉「ありがとう」こそ必要であると考え。新しい生活スタイルでの感染予防策を講じた上で、個々の強みを発揮できる場として「ありがとう」の言葉が行き交う活気あるデイサービスを作る。

○具体的活動方法

①対人援助職としてのコミュニケーション能力の強化

事例検討や会議、各部署勉強会の他、外部からのオンライン研修等を取り入れる事で新しい知識・技術を受け止め、記録・発表を実施し、様々な介護度の利用者とのコミュニケーションを図る技術・方法を身につける。重点目標である「みんなのありがとう」の実施強化に向け、利用者のできる事や、やりたいことをアセスメントする。

②利用者の安心・安全と職員一人一人の基礎知識力・介護技術の向上

デイサービス利用者の残存機能の維持向上のため、安心して利用できるよう、リスクマネジメントの知識を身につけ、活動と可能性の幅を広げる

利用者個々の活動を継続・強化するために、様々な介護技術に関する各部署の勉強会、及び上記同様外部研修を取り入れ記録・発表を通し各職員の基礎知識・介護技術の向上を図る。

③利用者が参加しやすい環境の整備

利用者自身が取り組みへ参加することの意味と成果を示すため、「みんなのありがとう」の実施風景を、まごころ便や掲示板を通じて報告していく。また、参加しやすいようにテーブル・物品等を配置するとともに、「ありがとう」の声掛けを増加する。



### 3. 物品購入・修繕計画（令和3年度（3カ年計画））

物品名・修繕箇所	種別	評価						
		実現性	効果性	緊急性	コスト	優先順位	総合	ランク
ホワイトボード	購入	○	○	△	△	○	21	A
カラーボール	購入	○	○	△	△	○	21	A
ホワイトボード	購入	○	○	○	△	○	23	A
脱衣室・トイレ手すり	購入	△	○	○	△	△	19	C

※表中5項目で評価後(○=5点・△=3点・×=1点)集計し、0~5点=E・6~10点=D・11~15点=C・16~20点=B・21~25点=Aのランク付をする。Aランクのものから取り組む。

### 4. 実績目標

○令和3年度実績目標は事業所自体の現状など考慮した上で年間延人数約6,020名（1ヶ月平均約501名）、稼働率77%以上、年間請求額合計は約49,300,000円以上（1ヶ月当たり3,98,000円以上）を目標として設定する。

○目標達成への取り組み

①担当ケアマネジャーへの各サービス計画書の提出はもちろん、バイタルや体重を含む体調の変化、他サービスの提案を行うなど連携を強化する。また、他サービス事業所との連携も図る。

②居宅介護支援事業所へ年間2回リーフレットを配布し、デイサービスでの『みんなのありがとう』の取り組みや行事、入浴設備のお知らせを行う。

③地域の窓口となれるよう、送迎などの外出先で地域の方々への明るい挨拶を行い、良好な関係を構築する。

④地域の奉仕活動・ボランティア活動へ参加する。

⑤利用者が『みんなのありがとう』の取り組みに参加しやすい環境を整備する。

月	令和2年度(見込み)		令和3年度(目標)		前年度比	
	延人数(名)	稼働率(%)	延人数(名)	稼働率(%)	延人数(名)	稼働率(%)
4	454	69.8	488	75.1	+34	+5.3
5	469	72.2	488	75.1	+19	+2.9
6	492	75.7	520	80.0	+28	+4.3
7	453	67.1	506	75.0	+53	+7.9
8	422	65.0	488	75.1	+66	+10.1
9	443	68.2	488	75.1	+45	+6.9
10	528	78.2	520	80.0	△8	+1.8
11	517	82.7	540	83.1	+23	+0.4
12	494	76.0	520	80.0	+26	+4.0
1	456	76.0	468	78.0	+22	+2.0
2	456	76.0	468	78.0	+12	+2.0
3	513	76.0	526	78.0	+13	+2.0
計	5,697名		6,020名		+323名	

平均稼働率	73.6%	77.7%	+4.1%
請求額合計	約 46,600,000	約 49,300,000	+2,700,000
1人あたり単価	8,180	8,189	+9

(注1) 令和3年2月、3月分延人数・稼働率・請求額は見込み数値。

(注2) 見込み請求額は「(4月分～1月分請求額合計÷4月～1月延人数)×2月～3月延人数」にて計算。

(注3) 見込み延人数・見込み稼働率は「利用予定」「前年度実績」より試算。

## 5. 事業内容

### (1) デイサービス1日の流れ

時間	内容
8:30	出勤・職員ミーティング
8:40	送迎車両出発
9:30	飛羽ノ園到着(送迎車両降車・家族送迎対応)・お茶の時間・バイタルチェック・利用者朝の会
9:45	入浴開始(着脱・洗身・整容)・入浴後の水分補給
11:00	機能訓練(予防体操・座位体操)・嚥下咀嚼向上体操
12:00	昼食・コーヒータイム
13:00	口腔ケア・グループワーク
13:45	レクリエーション・頭と体のリハビリ体操・個別機能訓練
15:00	おやつ・お茶の時間
15:45	カラオケ・帰宅準備(荷物チェック)
16:15	利用者帰りの会・送迎車両乗車開始
16:30	送迎車両出発
17:00	ホール清掃・明日の準備・振り返り(会議・話し合い・情報交換など)
17:30	退勤
※サービス提供時間 9:30～16:30(7時間以上8時間未満)	

### (2) 通所介護・第一号通所事業通所介護予防計画書作成

居宅介護支援事業所の居宅サービス計画書、利用者の身体の状態・精神状況・家庭状況、意欲を把握し、在宅での生活全般、特に「日常生活上必要な機能の継続と向上」に着目し、個々にあった具体的な目標を取り入れた通所介護・第一号通所事業通所介護予防計画書を作成する。家族、利用者の同意のもとサービスを実施・随時評価し、居宅介護支援事業所にフィードバックを行い、早期に利用者の状態の変化を捉えることで、在宅で可能な限り自立した生活が送れるよう援助していく。

### (3) 入浴サービス(9:30～11:30)

利用時の心身の状態に応じ、一人一人その日に合った形で提供する。身体に異常、異変がないか全身状態の観察に努め、気付いた際は速やかに情報共有する。

### (4) 食事サービス(12:00～)

テーブルパーテーションを設置し感染予防をしたうえで、明るく楽しく召し上がって頂けるよう良好な環境を整える。また、利用者一人一人に合った食事形態を配慮し提供する。

(5) 排泄介助サービス（定時・随時）

自尊心を護り、プライバシー保護に努め一人一人のパターンを把握し、快適に過ごしていただけるよう努める。

(6) レクリエーション・行事

○レクリエーション

換気、物品の消毒、手洗いなど、感染予防を行いながら体を動かすレクリエーションも実施する。また、飽きる事の無いよう新たなレクリエーションを職員個々に立案・実施しバリエーションを豊かにする。脳トレレクリエーションでは、季節ごとの内容を追加し実施していく。

○デイサービスホール飾りつけ予定

実施予定	季節	内容
4月	春飾り	さくら
5月 6月	夏飾り	梅雨飾り
7月 8月	夏飾り	ひまわり畑
9月 10月 11月	秋飾り	紅葉 敬老飾り
12月 1月 2月	冬飾り	新年
3月	春飾り	さくら

○年間行事予定表

実施予定日		行事名	内容・行き先
月	日		
毎月		誕生会	誕生日を迎える方を月毎にお祝いする。
4	5日(月)～17日(土)	お花見ドライブ	市内各所でお花見&ドライブ(桜)。
5	3日(月)・4日(火)	柏餅作り	柏餅を作る。
6	15日(火)・16日(水)	出前食	出前食で、普段と違う楽しみを味わう。
7	12日(月)～17日(土)	夏飾り作り	自宅に持ち帰れる飾りを作る。
8	16日(月)・17日(火)	夏祭り	2日間開催し、夏の雰囲気を楽しむ。
9	13日(月)～18日(土)	敬老会 みんなのありがとう会	「みんなのありがとう」の日頃の感謝状を作成し配布する。
10	4日(月)～16日(土)	紅葉ドライブ	牛久大仏、水郷公園
11	18日(木)・19日(金)	大判焼き	職員が作り提供
12	15日(水)・16日(木)	忘年会	2日間開催し、普段とは違った楽しみの機会を作る。

	22日(水)	餅つき	餅つき大会を行う。
1	10日(月)～22日(土)	初詣ドライブ	日先神社にて初詣を行う
2	3日(木)	節分	豆まきを行う。
2	14日(月)～19日(土)	お雛様作り	自宅に飾れるお雛様を作る。
3	14日(月)～19日(土)	「みんなのありがとう」表彰式	ありがとうの気持ちを込めて表彰状、粗品を配布する。
	天気の良い日	ピクニック	近隣の公園などへ散歩する。

(7) 個別機能訓練向上・運動器機能訓練サービス

【令和3年度 個別機能訓練（運動器機能向上）メニュー年間計画表】

利用者の心身の状態に応じて、A、B、Cの3グループに個別機能訓練を実施する。また、バーセルインデックスを利用した評価を行う事で、利用者の心身機能の重度化を予防するための指標とする。

Aグループ	Bグループ	Cグループ
第1期		
① 立ち上がり ② かかと上げ、つま先上げ ③ 足横振り上げ	① 立ち上がり ② 足踏み ③ 膝伸ばし	① バンザイ ② 横開き ③ 船漕ぎ
第2期		
① フラミンゴ ② 階段昇降 ③ 踏み台昇降	① 膝ばさみ ② 足ひっかけ ③ かかと上げ、つま先上げ	① 屈伸 ② 首体操 ③ テーブル拭き
第3期		
① 窓ふき ② 膝かかえ ③ イスあぐら	① 肘、膝タッチ ② からだひねって肘、膝タッチ ③ 平行棒歩き	① 肩体操 ② かかと、つま先 ③ バンザイ
第4期		
① 脚組み上体ひねり ② 足横振り上げ ③ 踏み台昇降	① 踏み台昇降 ② 足横振り上げ ③ 階段昇降	① 方回し ② 足横広げ ③ 方回し

(8) 看護業務

○業務内容

バイタルチェック、声掛け、見守りを行い、利用者の健康状態・精神状態を把握するとともに、食事摂取量、排尿、排便の確認などの健康管理を行い利用者の生活・健康支援に努める。また、体重測定（年12回）、長谷川式簡易スケール（随時）を実施することで、症状・疾病の早期発見に努める。その他、利用者の体調変化が見られた場合は早急に家族に連絡し、担当ケアマネジャーや他サービス事業者と連携をとり症状の重症化を予防する。

○感染予防・衛生管理・安全対策

施設内感染予防の為、送迎中・園内ではうがい・手洗い・手指の消毒を行い、感染を防ぎ、予防の為にマスクの着用を行う。また、利用者のバイタルチェック・健康管理をし、体調不良時に

は、早急に家族と連絡を取り、感染拡大を予防する。

○健康管理・職員啓発

バイタル、食事摂取量、毎月の体重測定、排泄記録（必要時）などで体調の変化が無いか管理する。職員に対しては感染予防、健康相談を実施するとともに精神的ケアを行っていく。

(9) 地域連携・貢献活動（介護予防教室等）

ふらっと HIWA・地域支え合い教室を関連機関と共同開催し直接介護の知識・技術のみならず医療、食事面など、家族・周辺地域・ボランティアの方のニーズに応えられるようなテーマを設定して実施する。

(10) ボランティア受入

社会福祉協議会や地域のネットワークを最大限活用し、ボランティアの受け入れに努める。歌や踊りの披露、書道や生け花、手芸、折り紙など教えて下さる方を定期的に招く。

(11) 実習生受入

積極的に受け入れ、介護現場の実際を体験していただき、双方の人材育成に努める。

## 6. 職員勤務体制

(1) 職務・業務分担表

職務	役職	氏名	業務内容		
管理業務	管理者	椎名 早苗	施設の管理運営		
相談援助	生活相談員	横山 玲 小嶋 裕美	利用者・家族への対応		
災害防火			防災対策		
車輛管理			送迎車輛の管理		
業務改善			業務改善		
看護業務	嘱託医	今高 國夫	利用者・職員の健康管理		
	看護職員	飛内 久子 小野 啓子	保健衛生管理		
機能訓練	機能訓練指導員	湯原 優子 木村 諒一	機能訓練		
物品購入	介護職員	小嶋 裕美 鹿内 勝子 庄司 紀世子 石川 夏樹 眞船 大士 太田 慎一	物品の管理・購入 レク・行事の実施		
レク・行事				介助員	原 菜保子
環境美化・営繕管理				部署内全職員	

(2) 職員会議

会議名	開催日	時間	出席者
朝会	毎日（営業日）	8：30～8：35	当日出勤者
ヒヤリハット会議	毎月10日	18：00～18：30	各部署リーダー職員
全体会議	毎月10日	18：30～19：00	各部署全職員
勉強会	毎月10日	19：00～19：30	各部署全職員
デイサービス会議	毎月10日	17：30～18：00	デイサービス職員

※全体会議開催日が土曜日もしくは、日曜日の際には前日、前々日に変更し開催する。

(3) 内部研修（部署内）

社会人・組織人としての成長を目指し、サービス向上のための職場内外研修を進めていく。

日程	研修名	担当
令和3年4月	リスクマネジメント研修	鹿内、眞船
令和3年10月	レクリエーション研修	石川、眞船

(4) 外部研修（オンライン研修）

デイサービスの質の向上・職員のスキルアップを図り、計画的・意欲的にサービスを展開することを目指し、外部研修への参加を促進する。また、復命書を作成し、デイサービス会議・勉強会で研修報告し全体での共通した知識とする。また、希望により他部署への見学・実習を行なう。外部研修の参加の推進を図る。

日程	研修名	参加予定者
令和3年5月	レクリエーション研修	石川・眞船
令和3年7月	リスクマネジメント研修	鹿内・石川
令和3年9月	相談援助業務担当者研修	小嶋・横山
令和3年12月	ファシリテーション研修	小嶋・庄司

(5) 自主的な研修

内部研修、外部研修のほか、職員の自主的な研修参加については有給休暇の活用・計画的に勤務表に反映するなど、勤務調整を行い個々の職員のスキルアップに貢献する。

## 飛羽ノ園指定居宅介護支援事業所

### 1. ≪運営方針≫

要介護認定・要支援認定（地域包括支援センターからの業務委託）を受けた、支援を希望する利用者の意思及び人格を尊重し、また家族の希望も踏まえたうえで、介護・医療・福祉のサービスのあらゆる選択肢の中から提供されるように配慮する。

対応困難ケース等においては市町村・地域包括支援センター・医療機関と密接に連携し解決に努める。また、様々な問題に個で動くことが多いケアマネジャー業務であるが、随時の報告・連絡・相談を軸に事業所としての支援体制を構築し、多くの方へ効率的かつ専門的な関わりが持てるよう更なる体制整備をしていく。

### 2. 重点目標「特定事業所としてのスキルアップ」

より質の高いケアマネジメントを提供できる事業所となるために、事業所内だけで留まらず他の居宅介護事業所との相互啓発に努める。

事業所内で書類の点検や困難ケースの検討を行う。

事業所内での報告・連絡・相談体制の強化を図り、情報の共有をし、業務の改善に努める。

- (1) 要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮する。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービス等が特定の種類又は居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。
- (4) 事業の運営に当たっては、市町村、包括支援センター、指定介護支援事業者、介護保険施設等及び、病院・医院等との連携に努める。
- (5) 介護予防サービス・第一号通所事業については、「状態に即した自立支援」と「目標指向型」のサービス提供を推進する観点からケアマネジメントを図る。

### 3. 業務内容

#### (1) 要介護認定の申請・更新の代行

・介護支援専門員は、本人または家族から認定申請・更新の依頼があった場合、速やかに代行申請を行う。

- ① 要支援・要介護認定の申請・更新代行
- ② 福祉用具購入・住宅改修の申請代行
- ③ 介護保険助成制度・高額介護申請代行

#### (2) 認定調査の実施

- ・県内の市町村から依頼
- ・実施に当たり、家族の同席を求め、日程調整を行う。その際、介護支援専門員証を提示する。
- ・調査の項目上、判断に迷う場合は、市町村に相談する。

### (3) 契約について

- ・居宅サービス計画作成の依頼の際本人及び家族と面談し、重要事項説明書・契約書（個人情報の保護に関する条項を含む）の説明を行い、記名・捺印にて同意を得る。なお契約書は永久保存とする。

### (4) 居宅サービス計画書の作成

- ・計画作成に当たっては、利用者の心身の状況、住環境、家族の状況等、居宅介護支援に必要な課題の分析を行い、当該地域における指定居宅サービス事業者等に関する内容や情報を的確に伝え、利用者及び家族に事業者の選択を求める。
- ・居宅サービス計画書には、介護サービス以外にも、家族や医療、地域住民によるインフォーマルなサービスも位置付けるよう努める。
- ・ニーズに合わせたサービス目標、その達成時期、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ居宅サービス計画書原案を作成する。
- ・サービス計画書は、利用者及び家族へ説明し、同意を得てから、サービス提供が開始されるようにする。また、本人に計画書を交付するほか、サービス事業者に対しても計画書の写しを交付する。

### (5) サービス担当者会議の実施

- ・サービス事業所との連携による適正なサービスの提供に努め、利用者の生活の質の向上を図るため、サービス担当者会議を開催し、居宅サービス計画原案の内容について検討する。
- ・介護サービスの利用開始時、介護保険更新時や担当事業所からの依頼時、及び本人や家族の状況に変化があった場合に開催する。

### (6) サービス実施状況の把握と支援経過の記録

- ・月 1 回、自宅訪問を基本として本人及び家族と面談し、サービスの利用状況や本人及び家族の状況を確認する（モニタリング）。なお、介護予防に関しては、3 ヶ月に 1 回を基本とする。
- ・サービス利用事業所よりケアプランの交付を受け、より確実な連携を図る。
- ・契約から支援終了までの間、支援経過を記録し、支援終了から 5 年間保管する。

### (7) 介護保険施設・病院への情報提供

- ・利用者が居宅において、日常生活を継続して営むことが困難となった場合、または、利用者が介護保険施設や病院への入所・入院を希望する場合には、必要な情報提供を行う。

### (8) 給付管理

- ・各サービス事業所から報告を受けた利用実績を利用者毎に入力して介護給付管理票及び介護給付管理明細票を作成し、毎月 10 日前に、茨城県国民健康保険団体連合会へ伝送請求する。

### (9) 特定福祉用具購入について

- ・福祉用具購入に際しては、利用者の心身の機能を把握して使用目的を明らかにし、適切な製品を選定できるように支援する。
- ・購入に際しては、理由書、支給申請書、商品カタログ（写し）、領収書を添付して、申請代行を行う。

### (10) 住宅改修について

- ・身体状況等のアセスメントに基づき、住宅改修箇所を利用者及び家族と話し合い、また施工業者を選定する。
- ・給付を受けるためには事前申請が必要であり、住宅改修事前協議書、住宅改修理由書、見取り図、写真、施工業者からの見積書、住宅改修を位置付けた居宅サービス計画書を市町村へ提出し、許可を得



る。許可が下り次第、改修を実施する。

- ・住宅改修後にモニタリングを行い、住宅改修費支給申請書、住宅改修モニタリング表、写真を作成し、領収書を添付して市町村に提出する。

#### (1 1) 苦情処理

- ・苦情を受け付けた場合は、上司への報告を行い、また当該苦情の記録をする。
- ・苦情の内容を踏まえ、サービスの質の向上のための取り組みを行う。
- ・必要に応じて第三者委員会に意見を求めるなどする。

苦情受付窓口（担当者）	管理者	椎名	早苗
受付時間	毎週月曜日～金曜日 9：00～17：00		

#### (1 2) 研修

業務内容の充実と知識向上を図るため、研修会・勉強会を実施、参加する。

- ・土浦ケアマネジャー研究会：奇数月第3金曜日
- ・認定調査員研修（現任・新任）
- ・介護支援専門員更新研修：実務歴に応じて、受講対象者が受講する。オンライン導入。  
金子：専門Ⅱ 沼田：専門Ⅰ 受講予定
- ・主任介護支援専門員研修
- ・茨城県介護支援専門員協会主催の研修会：随時
- ・県・市町村・包括支援センター主催の研修会：随時
- ・自己研鑽の為の研修参加

## 4. 運営

### (1) 職員体制

氏名	勤務形態	常勤換算	職務
椎名 早苗	兼務	0.1	管理者 介護支援専門員
岸本 みどり	常勤	1	主任介護支援専門員
小島 澄代	常勤	1	介護支援専門員
金子 こずえ	常勤	1	介護支援専門員
沼田 江里子	常勤	1	介護支援専門員
合計	5名	4.1名	

### (2) 勤務体制

- ・勤務時間は、8：30 から 17：30。
- ・原則として、土曜日、日曜日、年末年始を休みとし、月ごとに勤務表を作成する。
- ・休日や夜間など緊急時の対応に関しては、連絡マニュアルを作成し対応する。

### (3) 特定事業所加算Ⅱ算定による体制

- ・主任介護支援専門員を1名配置し、専従3名以上の勤務体制をとり実施。
- ・24時間連絡体制の確保（管理当直者を窓口とし、待機担当者に連絡をする）

- ・包括支援センター等の依頼による困難ケースの受け入れと事例検討会参加
- ・他法人の事業所との合同事例検討会：令和3年6月16日（水）・11月17日（水）14：00～  
参加予定事業所：土浦訪問看護ステーション・烏山診療所居宅介護支援事業所・居宅介護支援事業所  
はなまる

- ・ふれあい調整会議：奇数月第4木曜日（各種機関代表と市・包括支援センター参加）
- ・第二層協議体（生活支援体制整備事業）への参加：奇数月第4木曜日
- ・利用者に関する情報（新規・終結・入退院・その他）に関する伝達等の会議開催

毎週金曜日 8：30～実施し議事録を保存する。

- ・居宅会議：利用者に関する情報・留意事項・困難ケース等について、週1回（毎週金曜日）の伝達会より、掘り下げでの会議を月1回（第2金曜日）に実施し議事録を保存する。
- ・事業所内での書類の点検及び検討を月1回（全体会議の日の17：30～18：00）に実施。
- ・定期的な研修の実施。
- ・介護支援専門員実務研修における協力、実習生受け入れ。

#### （4）月間業務の流れ

- ・請求業務：要介護認定調査委託料・介護予防マネジメント委託料請求書 毎月5日
- ・国保連への請求 毎月10日まで
- ・更新、区分変更申請代行 随時
- ・次月利用票作成、モニタリング 15日頃～
- ・次月提供票送付 25日頃～

※随時 新規受付、ケアプラン作成、担当者会議開催、退院調整・カンファレンス出席等  
新型コロナウイルス感染状況を判断し、電話でのモニタリングや書面、電話での担当者会議の実施等  
臨機応変に対応する。

#### （5）ケアマネジメント能力向上のための相互研鑽

- ・新規依頼や困難事例等に対し、同行訪問を実施する。
- ・従来の業務日誌に加えて、理由書作成などを伴う支援業務、緊急対応や本来業務以外の支援事例につき、月報を作成する。
- ・新人育成の観点から OJT として同行訪問や書類の点検等を実施する。

#### （6）守秘義務

・介護支援専門員は、サービス提供するうえで知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らさない。

#### （7）プライバシーの保護への取り組み

・介護保険証、提供票などの氏名・生年月日・住所が記載された書類、また病歴や生活歴が記載された書類の取り扱い、特に関連機関・サービス事業所への情報提供時の方法につき、プライバシー保護のマニュアルを作成して対応する。

#### （8）事故発生時の対応

- ・利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合は、速やかに管理者、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。
- ・事故の状況及び事故に際して採った処置について記録する。

- ・事故が生じた際にはその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じる。

(9) 感染症予防に対する対応

- ・手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し、1日2回の検温を実施する。
- ・アルコール消毒を常に携帯し、行動する前後で消毒を実施する。
- ・利用者宅への訪問の際には、訪問前に利用者、家族の体調の確認を行ったうえで訪問を行い、感染予防に努めていく。

## 土浦市在宅介護支援センター飛羽ノ園 土浦市在宅介護支援センター運営委託事業（四中地区担当）

### 1. 事業の目的

この事業は、在宅の高齢者に対して、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目指して、中心的な役割を果たす地域包括支援センターの地域（四中地区）における窓口としての役割を担うものとする。

### 2. 基本方針

地域包括支援センターのブランチ、担当する四中地区の相談援助機関として在宅の要援護高齢者及び要援護のおそれのある高齢者、またその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じる。また、各種保健福祉サービスや市・地域包括支援センターやその他関係機関と連絡調整を通して相談者のニーズに対応したサービスが受けられるよう、実効性のある取組の実現に努める。また、公平・中立な立場で高齢者並びにその家族等の福祉の向上、地域の実態把握、必要に応じ適切な対応を心がけ「地域に根差した相談窓口」を目指す。

### 3. 事業内容

#### (1) 基本業務

##### ①高齢者の実態把握調査

- ・地域の要援護者等の心身の状況及びその家族等の実態を把握すると共に介護ニーズ等の評価を行う

##### ②各種保健福祉サービスの利用啓発

- ・各種保健福祉サービス及び介護保険サービスの存在・利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行う
- ・総合事業について説明を行い、対象者に基本チェックリストを実施し、高齢福祉課に提出する

##### ③在宅介護等に関する各種の総合相談及び指導・助言

- ・在宅介護等に関する各種の相談に対し、電話相談・面談相談等を行う
- ・要援護高齢者の家族等からの相談を受けた場合、これらの者に対し、在宅介護の方法等についての指導・助言を行う

##### ④各種保健福祉サービスの申請代行及び適用の調整

- ・地域の要援護高齢者等又はその家族等の保健福祉サービスの利用申請手続き受付・代行（市への申請書の提出）等の便宜を図る等、利用者の立場に立って保健福祉サービスの適用の調整を行う

##### ⑤ふれあいネットワークへの参画（土浦市社会福祉協議会開催）

- ・ふれあい調整会議 偶数月第3金曜日（各種機関代表と市・包括支援センター参加）
- ・スクラムネット 毎月第2水曜日（市各課と社協コーディネーター・包括支援センター参加）
- ・在宅介護支援センター連絡調整会議 毎月（市各課と社協コーディネーター全地区担当者・包括支援センター・在宅介護支援センター全地区担当者参加）

⑥地域包括支援センターのランチ業務

- ・地域包括支援センターのランチ（住民からの利便性を考慮し、相談を受け付け、集約した上で、地域包括支援センターにつなぐための「窓口」としての業務の協力を行う）

(2) 特別業務

①利用者台帳の整備

- ・公的保健福祉サービス・介護保険制度等の円滑な適用に資するため、要援護高齢者等及びその家族等（原則担当地域内の者に限る）に関する基礎的事項・支援・サービス計画内容及び実施状況、サービス利用意向及び今後の課題等を記載した台帳の整備を行う

②緊急通報システム設置申請・調査

- ・緊急通報システム設置の申請代行及び設置のための調査を行う

③配食サービス申請・調査

- ・配食サービス利用の申請代行及び利用のための調査を行う

(3) その他

- ・民生委員児童委員協議会定例会への参加（随時）
- ・第二層協議体（生活支援体制整備事業）への参加（偶数月第3金曜日）
- ・赤い羽根街頭募金協力。また年末には社会福祉協議会「歳末たすけあい募金運動」配分金を活用し、歳末たすけあい運動の期間中（12月1日から12月31日）に地域住民が運動に対する意識と住民福祉の向上を図ることを目的とし、必要性があると認められる福祉事業（特別養護老人ホーム飛羽ノ園主催のふらっと HIWA 地域支え合い勉強会）への開催協力
- ・認証ふれあい茶屋への開催協力（年4回実施、3・5・7・10月）
- ・感染症対策の為マスク着用し手洗いやうがいを徹底、定期的な検温を実施し体調管理に気をつけ、訪問する際はアルコール消毒を携帯し予防に努めていく。

4. 職員体制

職 種	氏 名	換 算 数
管理者	椎 名 早 苗	—
ソーシャルワーカー	鈴 木 明 子	1

令和3年度

事業計画書  
社会福祉法人 祥風会

特養養護老人ホーム  
デイサービス  
居宅介護支援事業所  
土浦市在宅介護支援センター

憩いの里

理事長 羽鳥 圭一  
施設長 和田 宏一

〒300-4117 土浦市高岡2315  
TEL 029-829-3030  
FAX 029-829-3031  
URL <http://showfukai.com>  
E-Mail [ikoinosato@showfukai.com](mailto:ikoinosato@showfukai.com)

**介護老人福祉施設（定員 70 名）**  
**短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護（定員 10 名）**

《運営方針》

（施設入居）

尊厳ある「当たり前の生活」の実現の為、「自己決定」「今までの暮らしの継続」を多職種連携で行う。ケアの視座として ICF（国際生活機能分類）の捉え方を学び、「できる」プラス面の行為に着目し、その能力が最大限発揮できるケアを実践する。また「障害（障壁）や生きづらさは個人にあるのではなく社会にある」という立場から、環境因子となる人・物・システムを工夫・改善し、施設生活の促進要因を増やす。社会参加・活動の機会を提供し健康状態のすべての側面において維持・増進に努め、人生の最期まで希望に沿った寄り添うケアを実践する。

（短期入所・介護予防短期入所生活介護）

住み慣れた地域で生活し続けられるようニーズを把握し、計画的に短期入所サービスを提供する。また、家族の身体的・精神的負担の軽減や在宅での介護方法についても情報提供できるよう努める。地域状況・在宅での生活状況を勘案し必要があればロングステイなど柔軟な対応をする。

（介護体制）

ユニットケア体制での横の連携や、多職種連携（事務、介護、看護、栄養、相談、管理）、部署間を超えた連携で施設職員全員が生活の場を見守ることで、安心、安全、信頼の場を構築する。また、ノーリフティングケアを推進し、介護を受ける方へは「できる能力を最大限活かした安全なケア」となり、介護する側へは「腰痛軽減」となるよう努める事で、身体的にも精神的にも安定した健康状態で業務を行える体制を構築する。

**【1-①】 重点目標：記録・入浴に重点を置いた業務の見直し**

「業務に圧迫されて利用者対応が疎かになる」という本末転倒な状態を改善し、「利用者と一緒に生活を楽しむ」ことができるよう、課題を整理・見直し、ユニットでの余暇時間の捻出を目標とする。また、併せて施設全体としての取り組みも活性化できるようにする。

＜実践内容＞

- ・「記録委員会」、「入浴委員会」を新たに設置し、それぞれの課題を明らかにする。
- ・課題解決のための改善策を講じ、全体で実践する。（※利用者本位の策であること）

**【1-②】 重点目標：ノーリフティングケアの推進**

- ・介護業務で発生する、「押す」「引く」「持ち上げる」「運ぶ」「身体をねじる」を極力行わないことで、介護を受ける側・介護をする側、双方が安全で苦痛を伴うことのないよう、組織としての考え方を見直す。最新の情報を得る機会を作り、従来の方法だけでなく、新たな方法を積極的に導入していく為のスタートを切る。

<実践内容>

- ・ノーリフティングケア推進委員会を設置する。
- ・福祉機器展や腰痛予防の研修へ参加し、職員への伝達を行う。
- ・福祉用具についての情報取得（業者やメーカーへの問合せ調べる）をする。
- ・介護用具の積極的なデモンストレーション
- ・介護ロボット事業等の活用

## 【2】事業計画

### 1. 職員一覧

#### (1) 職務分担表

職務	役職	名前	内容
管理者	施設長	和田 宏一	施設の運営管理
経理	会計責任者	和田 宏一	金銭の管理・予算会計の施行
会計 庶務	出納職員	本橋 由宇希	
	事務	松延 智美	
相談援助	生活相談員	金沢 貴司	利用者・家族への対応
	生活相談員	長瀬 ちさと	職員指導（全体把握）等
施設 ケアマネジャー	介護支援専門員	三浦 裕子	ケアプランの作成
	介護支援専門員	畑 仁	
医務室	嘱託医	宮崎 三弘	利用者の健康管理
	看護主任	矢島 京子	職員の健康管理
	看護職員	黒田 幸恵	保健衛生
	看護職員	関 尚	
	看護職員	村野 いづみ	
	看護職員	富島 敦子	
厨房	管理栄養士	飯田 里美	厨房委託業者との連絡調整 栄養マネジメント
特養全体	介護主任	飯村 和也	職員指導・ユニット費管理・出納帳・勤務表
あじさい ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	佐藤 堅	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	國府田 洋子	
	介護職員	中川 愛	
	介護職員	高野 知世	
	介護職員	丸本 由美子	
	介護職員	知念 光子	
りんどう ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	坂本 卓巳	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	松尾 裕太	
	介護職員	貝塚 扶美子	



	介護職員	小林 麻理子	
つつじ ユニット	介護主任・ユニットリーダー	飯村 和也	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	山崎 寿史	
	介護職員	志村 洋子	
	介護職員	小室 佐知	
	介護職員	木下 久美子	
カンナ ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	戸邊 学	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	山本 尚	
	介護職員	大圖 幸江	
	介護職員	高野 綾	
ひまわり ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	海老沢 秀樹	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	小林 摂	
	介護職員	赤荻 由美	
	介護職員	藤田 祐司	
ばら ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	廣瀬 直子	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	福田 泰広	
	介護職員	来栖 健太	
	介護職員	堀井 一枝	
	介護職員	篠山 由香	
すいせん ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	野口 恵美子	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	来栖 功	
	介護職員	大杉 亮太	
	介護職員	市川 久美子	
	介護職員	鈴木 由佳里	
コスモス ユニット	介護副主任・ユニットリーダー	横山 湧	職員指導・出納帳・勤務表
	介護職員	小松崎 明美	
	介護職員	佐藤 健人	
	介護職員	榎本 沙耶香	
あやめ ユニット	介助員	山田 圭一	洗濯・清掃他
	介助員	村 省樹	
	介助員	佐藤 詩織	

(2) 職員勤務体制

職 種		勤務時間
介護職員	早	7:00~16:00 (内 8 時間勤務)
	遅	10:00~19:00 (内 8 時間勤務)
	夜	16:00~翌 10:00 (内 16 時間勤務)
	パ	7:00~16:00 (内 8 時間勤務) 9:00~15:00 (内 5 時間勤務) 9:00~16:00 (内 6 時間勤務) 9:00~18:00 (内 8 時間勤務)
看護職員		9:00~18:00 (内 8 時間勤務)
施設長		8:30~17:30 (内 8 時間勤務)
生活相談員		
介護支援専門員		
管理栄養士		
事務員		
管理当直者		

2. 年間行事予定

月	行事	委員会活動	保健衛生	事務
4	お花見	感染予防委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会	健康診断 (夜勤者)	施設運営計画実施 決算書及び事業報告 社会福祉法人指導台帳作成
5	9 (日) 家族会総会	身体拘束適正化委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会	MMSE	第 1 回家族会 家族会関係・利用料関係発送
6		入所検討委員会 褥瘡予防委員会		苦情処理委員会 施設健保の見直し
7	25 (日) 納涼祭	感染予防委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会		暑中見舞い発送 外泊・面会依頼状発送 納涼祭関係・利用料関係発送
8		身体拘束適正化委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会	腰痛検査	社会保険算定額決定 家族会関係発送
9	12 (日) 敬老祝賀会	入所検討委員会 褥瘡予防委員会		第 2 回家族会
10	20 日 (水) 日帰り旅行	感染予防委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会	健康診断 インフルエンザ予防接種	上半期予算検討及び補正予算 職員従業状況届

11	紅葉ドライブ	身体拘束適正化委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会		年末調整説明会 苦情処理委員会
12	12日(日) クリスマス会	入所検討委員会 褥瘡予防委員会	MMSE	第3回家族会 年賀状発送
1	3(月) 元旦式	感染予防委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会		
2	豆まき	身体拘束適正化委員会 入所検討委員会 褥瘡予防委員会	腰痛検査	新年度予算検討作成 新年度事業計画書作成
3	雛祭り	入所検討委員会 褥瘡予防委員会		決算準備 収入申告書提出 苦情処理委員会

### 3. 年間計画一覧

#### (1) 定期会議・委員会

- ◎全体会議（毎月1日 18:00～）※1日が（土）（日）の場合は翌(月)
- ◎ヒヤリハット・事故検討会（毎月の全体会議日 16:30～）
- ◎リーダー会議（毎月の全体会議日 17:00～）
- ◎勉強会（毎月の全体会議日の 18:30～）
- ◎ケア推進会議（偶数月第4水曜日 14:00～15:00）
- ◎身体拘束適正化委員会（定期+必要時）
- ◎感染症予防対策委員会（定期+必要時）
- ◎入所基準検討委員会（毎月第2火曜日 10:00～）
- ◎避難訓練（毎月第3水曜日 14:00～）
- ◎給食会議（毎月最終水曜日 14:00～）
- 朝礼（毎日 9:00～）
- ケアカンファレンス（ユニットごとに随時）
- 主任・相談員会議（必要時）

#### (2) 定期検査

- 入所者
  - ・健康診断（年1回）
  - ・体重測定（月1回）
  - ・検便（年2回）
  - ・認知症テスト（年2回 5月・12月）
  - ・SPO2測定（月1回）

## ○職員

- ・健康診断（年2回：春季＝夜勤職員のみ対象、秋季＝全職員対象）
- ・検便（年6回）
- ・腰痛検査（年2回）

### （3）定期ボランティア

- 傾聴ボランティア（介護支援ボランティア）
- 繕い物ボランティア（介護支援ボランティア）

## 4. 介護

### （1）目標

- ・職員間の協力体制の強化を図るため、ユニット間の協力を密にしていく。
- ・多職種と連携し、統一したケアの実現に向け努力する。

### （2）業務内容

#### 【主任】

- ・事業計画の実行のために各ユニット、委員会等の書類チェック
- ・勤務表作成（責任者）
- ・職員指導（主に副主任への働きかけ）
- ・フロア全体の把握、監督、指導

#### 【副主任】

- ・事業計画の実行のために利用者の状況把握をし、サービス向上に努める。
- ・勤務表作成
- ・各ユニット職員指導
- ・各ユニット利用者の金銭管理、身の回り品の確認
- ・各ユニット利用者のケアプラン内容と実施状況の確認・把握

## 5. 医務

### （1）目標

- ・入居者、職員が安心して生活・仕事ができるようにサポートしていく。
- ・「新しい生活様式」を踏まえ、より一層感染予防対策を強化し環境を整えていく。

### （2）業務内容

#### ①利用者の生活支援

- ・日々の健康管理
- ・疾病の予防と悪化の防止
- ・利用者に対する健康相談、精神的支援
- ・毎月の体重測定
- ・病院受診時及び救急搬送時の付添い（必要時及び緊急時）
- ・利用者の健康診断の実施
- ・関係医療機関との連絡調整及び連携

②利用者の健康管理

- ・健康診断：年1回実施
- ・体重測定：月1回実施
- ・認知症テスト：年2回（5月・12月）※MMSE使用
- ・インフルエンザ予防接種：10月～11月に実施

③施設内感染予防

- ・手洗い、手指消毒の徹底（食事前、おやつ前、トイレ誘導後、排泄介助後等）
- ・日々の口腔ケアの実施
- ・風邪等の発生及び蔓延時期：インフルエンザ予防接種の実施、うがいの実施
- ・施設内外の害虫駆除の実施（年2回以上）
- ・施設内の換気・消毒（毎日定時）

④職員の健康管理

実施項目	対象者	時期
検便検査	各部署全職員	年2回（6月・10月）
	特養職員	隔月（4・6・8・10・12・2月）
健康診断	各部署全職員	10月
	特養職員	年2回（4月・10月）
腰痛検査	各部署全職員	年1回（8月）
	特養職員	年2回（8月・2月）
インフルエンザ予防接種	各部署全職員	10月～11月
職員に対する健康相談や医療知識・技術の指導・助言		11月～1月

⑤各種健康管理実施内容

I) 健康診断

- ・さくらがわ地域医療センターに依頼し、実施する
- ・利用者と職員の健康診断は毎年10月に実施する
- ・健康診断内容（職員）：採血一般（肝機能・血糖・アルブミン検査等）、胸部X-P、心電図、検尿、検便、身長、体重、血圧、視力、聴力等
- ・健康診断内容（利用者）：胸部X-P、検尿、検便等  
※嘱託医による採血一般（肝機能・血糖・アルブミン検査等）

II) インフルエンザ予防接種

- ・10月上旬から11月上旬を接種期間の目安とする。嘱託医が来園した際、体調良好な利用者及び職員をリストアップし順次実施する。

⑥看取り介護に関する指針

- ・看取り介護は利用者が医師の下、回復が難しいと判断された状態に陥ったときに、最期の場所及び治療等について、本人の意思、並びに家族の意向を最大限に尊重する。また医師や医療機関との連携を図り、医師の指示により、他職種協同体制のもとで介護支援専門員が中心となり看取り介護に関する計画書を作成し、同意を得て適切に進めていく。

## 【看取り介護体制】

- 1) 緊急時職員連絡体制
- 2) 緊急時家族連絡体制
- 3) 自宅または病院搬送時体制
- 4) 関係機関、関係職員との連携、協力、連絡体制
- 5) 看取り介護の職務
  - ア) 管理者
    - ・看取り介護の総括管理・看取り介護に生じる諸課題の総括責任
  - イ) 嘱託医
    - ・看取り介護期の診断・家族への説明（インフォームドコンセント）
    - ・緊急時、夜間帯の対応と指示・協力医療機関との連絡、調整
    - ・定期的カンファレンスへの参加・死亡診断、関係書類の記載
  - ウ) 生活相談員、介護支援専門員
    - ・継続的な家族支援（連絡、調整、相談）
    - ・他職種協働のチームケアの連携強化・緊急マニュアル作成と周知徹底
  - エ) 看護職員
    - ・嘱託医、医療機関との連携・死生教育と介護職員の相談機能
    - ・状態観察の結果に応じた必要な処置と準備対応
    - ・疼痛緩和、安楽な状態維持のための工夫・急変時対応（オンコール体制）
  - オ) 介護職員
    - ・きめ細やかな食事、排泄、清潔保持のサービス提供
    - ・身体的、精神的緩和ケアと安楽な体位への工夫
    - ・十分なコミュニケーション及びスキンシップ、言葉かけ、見守り
    - ・状態観察、食事、水分量の把握、浮腫、尿量、排便のチェックと経過記録の記載
    - ・生死の確認のためのこまやかな訪室
    - ・家族支援

【年間健康管理予定表（全体）】

実施月	職員	利用者
4月	・特養夜勤職員健康診断	・ADL評価実施
5月		・認知症テスト実施
6月		・全入居者検便検査
7月		
8月		・腰痛検査
9月		・全職員腰痛検査
10月		・全職員健康診断
11月		・新規入居者健康診断
12月		・認知症テスト実施
1月		
2月		・腰痛検査
3月		

【業務の流れ】

時間	リーダー	処置1	処置2
9:00	出勤	出勤	出勤
9:30			
10:00	体調不良者状態把握	排便コントロール	排便コントロール
	ショートステイ入退所者の	入浴者の整容・処置	口腔ケア
11:00	・バイタルチェック		未入浴者の処置
11:30	・内服薬チェック		入浴介助・整容・処置
	・退所準備(残薬)	(昼)内服薬介助	(昼)内服薬介助
	(昼)内服薬介助	翌日分セッティング	翌日分セッティング
12:00	休憩		
12:30		休憩	
13:00	体調不良者再検(ラウンド)		休憩
13:30		入浴者の整容・処置	入浴者の整容・処置
14:00	看護日誌記入		
15:00	内服薬(翌日分)ダブルチェック		
15:30	ショートステイ(翌日)準備		
16:00		処置車の補充	処置車の補充
16:30		(消毒・ガーゼ)	(消毒・ガーゼ)
17:30			
	夕食見守り		
	夕食早出し者介助		
18:00	ラウンド		
	退勤	退勤	退勤

※パート職員退勤後は、引き続き他の業務も兼任する。

## 6. 給食

### (1) 目標

- ・関連職種と連携し、個人に合わせた栄養管理を行う。
- ・行事食やイベントメニューを充実させ、生きる楽しみとなるような食事の提供を目指す。
- ・適切な栄養管理のもと、生きる楽しみを持って頂けるようなバラエティーに富んだ食事を提供する。

### (2) 業務内容

#### ○栄養マネジメントの実施による健康管理

スクーリング（身長、体重、BMI、体重減少、血清アルブミン値、食事摂取量、褥瘡、栄養補給法など）

・アセスメント（身体測定、栄養状態、利用者・家族の意向、必要栄養量、食事提供の為の嗜好、禁忌・アレルギー、療養食の指示・形態、他職種による栄養ケアの課題、嚥下の状態、医薬品との関連など）

- ・栄養ケア計画の作成
- ・栄養ケア計画書の説明及び同意
- ・モニタリング

#### ○利用者の状況、意向に応じた食事提供の実施

- ・ミールラウンドにて喫食時の様子観察を行う。
- ・個人の嗜好を考慮した食事提供。
- ・五感で満足して頂ける食事メニューの考案。
- ・利用者の声に応えた食事提供にて残食を減らす。
- ・行事食、季節感のある食事、バイキング・セレクト食を取り入れる。

#### ○令和3年度、行事食、及びイベント予定一覧

月	内容	月	担当
4	お花見弁当・おやつバイキング	5	子供の日・新茶イベント
6	アイスイベント・夏越の祓	7	七夕・土用の丑の日
8	お盆・選択食	9	敬老会・重陽の節句・十五夜
10	おやつバイキング、ハロウィン	11	焼き芋・行楽弁当
12	冬至、クリスマス、年越しそば	1	お節料理・ちらし寿司・稲荷寿司・七草粥
2	節分・バレンタイン・握り寿司	3	雛祭り・ぼた餅作り



## 7. 施設ケアマネジャー

### (1) 目標

- ・施設での生活が安心安全に過ごせるよう他職種との連携を図ることで情報共有を図り、1人1人の状態に合わせたプランニングを行う。

### (2) 業務内容

#### ○更新・認定調査の実施

- ・介護保険の更新代行
- ・認定調査は、各市町村の高齢福祉課または介護保険係から依頼があった場合に実施
- ・認定調査実施にあたり、家族の立会いの有無を確認する

#### ○担当者会議

- ・担当者会議の開催（アセスメント、担当者会議、計画書作成、本人・家族同意、計画実行、モニタリング評価、再アセスメント）

出席者：施設長・看護職員・生活相談員・管理栄養士・介護職員・介護支援専門員

- ・介護計画原案作成
- ・介護計画経過確認
- ・原案見直し
- ・各ユニット会議、その他の会議への出席
- ・土浦地区ケアマネジャー研究会・交流研究会出席、その他必要な研修に参加

## 8. 生活相談員

### (1) 目標

- ・介護報酬、加算の確認を行い、収益を意識した業務を行う。
- ・入居申込者確保、ショートステイ利用者増に向けて、地域や他機関と連携し、地域で必要とされる施設であるよう展開する。
- ・運営方針・重点目標を意識し、目標達成に向けて多職種と連携していく。必要に応じて方向付け・方向修正も担う。

### (2) 業務内容

○在宅で生活している高齢者が、介護サービスを望んだ際に、その人が必要とする介護サービス（入所・ショートステイ・デイサービス等）を選択できる環境づくりと、居宅介護支援事業所への連絡調整を図る。

○デイサービス・支援センターとの連携により、施設として地域交流を促進し、活発化させる。

○施設設備機能の開放・施設備品の貸与を円滑に行なうことができるよう調整する。

○地域交流行事（地域住民参加型行事）の実施（地域行事実行委員会との協働）

#### ○ショートステイ業務

- ・ショートステイの利用連絡、調整、他機関との連携
- ・新規利用者実調・状況報告・連絡
- ・担当者会議（在宅サービス連携のための会議への出席）

○入所サービス業務

- ・利用者病院受診送迎
- ・新規利用者実調
- ・各月実調転送、送付
- ・ボランティア、実習生受入手続き
- ・家族、他機関との連絡・調整
- ・事業計画書、事業報告書作成
- ・利用者・家族の相談援助及び対応
- ・県や市町村への各種提出書類作成・提出（各種更新・申請・高額介護申請等）
- ・各種会議出席
- ・利用者料金計算
- ・介護保険請求業務
- ・入所申込受付、リスト管理
- ・苦情受付
- ・相談員日誌記入
- ・会議録作成（随時・必要時）

8. 各種委員会名簿及び活動内容

(1) 委員会

①入所検討委員会

目標	入居希望者の施設サービスを受け入れる必要性・緊急性を勘案した入居順位の決定を円滑に行う。また、入居決定過程において透明性、公平性を確保する。		
施設長	和田 宏一	土浦市高齢福祉課	担当者
地域関係者	佐々木 重義	生活相談員	金沢 貴司
生活相談員	長瀬 ちさと	施設ケアマネジャー	三浦 裕子
看護主任	矢島 京子	管理栄養士	飯田 里美
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居検討委員会開催（毎月第2火曜日）※必要に応じて臨時開催あり</li> <li>・次期入居者の決定</li> <li>・特例入居検討（土浦市役所高齢福祉課）</li> <li>・緊急性等の検討</li> </ul>		

②防災対策委員会

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の設備の定期的な安全確認を行う。</li> <li>・定期的な避難訓練の実施</li> </ul>		
施設長	和田 宏一	生活相談員	金沢 貴司
生活相談員	長瀬 ちさと	看護主任	矢島 京子
管理栄養士	飯田 里美	ユニットリーダー	佐藤 堅
ユニットリーダー	山崎 寿史	介護職員	来栖 健太
介護職員	大杉 亮太		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な避難訓練の実施</li> <li>・備蓄の確認</li> <li>※施設設備の整備・管理及び防災への取り組みを行う。</li> <li>※警報装置・電気・ガス・上下水道等の保守点検を徹底する。</li> <li>・消防用設備等（年2回）、エレベーター（毎月1回）</li> <li>・非常口避難経路（毎日）、電気設備（毎月1回）</li> <li>・自動ドア（毎月1回）</li> </ul>		

○年間防災計画(毎月第3水曜日 14:00～)

月施月	訓練内容	その他
4	防災委員会会議	年間予定の確認
5	合同避難訓練(特養・デイ)	防火機器講習
6	合同避難訓練(特養・デイ)	夜間想定訓練
7	防災総合訓練	土浦消防本部立会い・消火訓練・通報訓練
8	合同避難訓練(特養・デイ)	地震想定・ビデオ講習
9	合同避難訓練(特養・デイ)	防火機器講習
10	合同避難訓練(特養・デイ)	防火機器講習
11	防災総合訓練	土浦消防本部立会い・消火訓練・通報訓練
12	合同避難訓練(特養・デイ)	セコムテクノサービス立会い
1	防災委員会会議	今年度の振り返り
2	合同避難訓練(特養・デイ)	
3	合同避難訓練(特養・デイ)	震災想定

・5月、11月・・・消防用設備等点検：セコムテクノサービス

○消防設備等の自主点検計画

点検対象	点検実施月		点検者
	外観点検	機能点検	
建物	毎月	7月・1月	災害防火委員会
火気使用設備			
電気設備			
放送設備			
誘導灯			
自家発電設備			
消火器			セコムテクノサービス
自動火災報知設備			
スプリンクラー			
火災放送設備			
消防設備 (外観については職員)	随時		災害防火委員会 セコムテクノサービス

③身体拘束適正化委員会

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束適正化に向けて、外部研修参加・施設内勉強会を実施する。</li> <li>・施設全体の共通認識として身体拘束のない介護を目指す。</li> </ul>		
施設長	和田 宏一	生活相談員	金沢 貴司
生活相談員	長瀬 ちさと	看護主任	矢島 京子
施設ケアマネジャー	三浦 裕子	介護主任	飯村 和也
ユニットリーダー	坂本 卓巳	管理栄養士	飯田 里美

活動内容	<p>身体拘束適正化に向けた勉強会の実施、外部研修への参加  (新任研修：入職後1ヵ月以内に実施、職員勉強会：年2回実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時やむを得ず身体拘束を実施する利用者がいた場合、利用者及び家族への説明・同意を得る。またそれと同時に、身体拘束適正化に向けての取り組みに関する説明も行い、サインを頂く。</li> <li>・緊急時やむを得ず身体拘束を実施する利用者がいた場合、拘束開始した時間と拘束終了した時間の記録を行う。</li> <li>・身体拘束適正化に向けて毎月委員会を開催する。</li> <li>・身体拘束適正化に向けたケアプランの作成を行う。</li> </ul>
------	---

④感染予防対策・安全衛生管理委員会

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の被害を最小限に抑える。</li> <li>・職員にとって安全で快適な作業環境作りの為の衛生活動の実施を図る。</li> </ul>		
施設長	和田 宏一	生活相談員	金沢 貴司
施設ケアマネジャー	三浦 裕子	生活相談員	長瀬 ちさと
介護主任	飯村 和也	看護主任	矢島 京子
管理栄養士	飯田 里美		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一動作、一手洗いを推奨する。</li> <li>・感染予防策の周知・徹底。</li> <li>・清潔保持に努め、環境整備を実施。</li> <li>・施設内感染症を未然に防ぐ。</li> <li>・施設に持ち込まない、持ち出さない。</li> <li>・4月、7月、10月、1月の定期会議実施。他、感染症発生時は早急に実施</li> <li>・腰痛検査の実施（8月、2月）</li> </ul>		

⑤職場定着委員会

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員同士の交流会やレクリエーションを通して、リフレッシュすると共に職員間の親睦を深め、普段の仕事でより良いパフォーマンスができるようにする。</li> <li>・現場での課題に対し、業務改善や職場環境の改善を図り、結果、離職率の低下に繋がるようにする。</li> </ul>		
施設長	和田 宏一	生活相談員	金沢 貴司
生活相談員	長瀬 ちさと	介護主任	飯村 和也
介護職員	大圖 幸江	介護職員	来栖 健太
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間交流会・レクリエーションの企画、実行。</li> <li>・現状における職場の課題の抽出、改善に向けての話し合いの場を作る。</li> </ul>		

⑥給食委員会

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の食事を美味しく食べていただくため毎月の会議でアイデアを考える。</li> <li>・委託業者との連携を図る。</li> </ul>		
施設長	和田 宏一	看護主任	矢島 京子
管理栄養士	飯田 里美	ユニットリーダー	廣瀬 直子

介護職員	小室 佐知	介護職員	佐藤 健人
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント食の提供 ・ 嗜好調査</li> <li>・ 毎月最終水曜日 15:00～給食会議の実施</li> </ul>		

⑦物品購入委員会

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在庫チェックをし、無駄のない発注を目指す。</li> <li>・ 使用量、発注量を見直す。</li> </ul>		
ユニットリーダー	野口 恵美子	ユニットリーダー	横山 湧
ユニットリーダー	坂本 卓巳	介護職員	中川 愛
介護職員	堀井 一枝	介護職員	志村 洋子
介護職員	榎本 紗耶香	介護職員	小林 麻理子
介護職員	高野 綾	介護職員	小林 撰
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品発注 (坂本、横山、志村、榎本)</li> <li>・ おむつ発注 (野口、堀井、高野、中川)</li> <li>・ シーツ発注 (小林 (麻)、小林(撰))</li> </ul>		

⑧記録改善委員会 (NEW)

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24h シートの一覧化</li> <li>・ 他、記録関係の書式の見直し</li> <li>・ タブレットでの入力</li> </ul>		
介護主任	飯村 和也	ユニットリーダー	海老沢 秀樹
ユニットリーダー	野口 恵美子	介護職員	國府田 洋子
介護職員	高野 綾		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日々の記録の充実化を進める。</li> <li>・ 24h シートの書式検討をしていく。最終目標は一覧化の作成。</li> </ul>		

⑨入浴改善委員会 (NEW)

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンツーマンの実現に向けて目指す</li> <li>・ 個人に合った入浴方法の見直し</li> <li>・ 入浴時間を利用者にとってのリラックスタイムにできるように考える</li> </ul>		
介護主任	飯村 和也	ユニットリーダー	坂本 卓巳
ユニットリーダー	横山 湧	介護職員	赤荻 由美
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特浴の使い方の検討、リフト浴を活用し特浴の人数の削減をしていく。</li> <li>・ 入浴における現在の課題を利用者目線で抽出し、解決策を考える。</li> </ul>		

⑩ノーリフティングケア推進委員会 (NEW)

目標	・ ノーリフティングケアの推進		
施設長	和田 宏一	看護主任	矢島 京子
介護主任	飯村 和也	ユニットリーダー	佐藤 堅
ユニットリーダー	廣瀬 直子	介護職員	來栖 功
介護職員	小林 麻理子		

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーリフト（抱えない介護）の考えを理解し、職員への周知を図る。</li> <li>・腰痛予防のための器具等の取り入れを検討し、実際に段取りをする。</li> </ul>
------	--

(2) 年間行事実行委員会※主任介護職員は全実行委員会に属する

日帰りバス旅行	松尾 裕太 山崎 寿史	篠山 由香 市川 久美子
納涼祭	貝塚 扶美子 山本 尚	福田 泰広 小松崎 明美
敬老祝賀会	戸邊 学 丸本 由美子	藤田 裕司 野口 恵美子
クリスマス会	國府田 洋子 志村 洋子	堀井 一枝 横山 湧
元旦式	大圖 幸江	來栖 功

## 10. 研修

(1) 施設全体研修（特養・デイ・在支・居宅・事務）日時：毎月1日全体会議後 18：30～19：30

※偶数月＝憩いの里勉強会、奇数月＝法人内部研修

月	内容	担当
4	令和3年度事業計画について	施設長、生活相談員
5	人事考課研修	研修室
6	「ユニットケア」しよう！	ユニットリーダー研修受講修了者
7	現場で役立つ医療の基礎知識	研修室
8	認知症について／リスクマネジメント	認知症介護基礎研修受講者／ユニットリーダー
9	高齢者権利擁護研修	研修室
10	理想の“お看取り”とは…	看取りケア研修受講者
11	感染症拡散対策強化！	研修室
12	—	—
1	事業計画について（計画の立て方）	研修室
2	身体拘束勉強会	身体拘束適正化委員会
3	—	—

(2) 外部機関研修

研修内容（日程未定）	派遣予定者
権利擁護推進委員	海老沢 秀樹
認知症介護基礎研修	堀井 一枝、小室 佐知
認知症介護実践者研修（年4回）	野口 恵美子、廣瀬 直子
ユニットリーダー研修	戸邊 学、佐藤 堅
看取りケア	飯田 里美、堀井 一枝

**デイサービス憩いの里**  
**指定通所介護・第一号通所事業（併設型・通常規模型・利用定員30名）**

**1. 運営方針**

通所介護事業、第一号通所事業の目的を担い、できる限り個々の強み（できる行為）を活かしたケアの実践に取り組む。定期的なモニタリングで在宅生活・関連機関との連動性を図り、利用者の自律が活性化するような仕組みの構築を目指す。

結果、心身ともに健康な状態を作り、充実した生活と社会参加の機会を促進するよう運営していく。

**2. 重点目標**

『利用者一人ひとりのADL・IADLの維持、改善や向上に努める』

『利用者の能力を引き出せる取り組み』

○具体的活動方法

- ① 一人ひとりの抱えている症状、部位に合わせたリハビリ
- ② 身体機能を活用しての生活機能維持、向上
- ③ 利用者の希望に沿った利用時間の調整（午前・午後の時短利用）など

**3. 物品購入・修繕計画（令和3年度（3ヵ年計画））**

物品名・修繕箇所	種別	評価						
		実現性	効果性	緊急性	コスト	優先順位	総合	ランク
① 42型液晶テレビ(台含む)	購入	○	○	○	○	○	25	A

\*表中5項目で評価後（○=5点・△=3点・×=1点）集計し、0～5点=E・6～10点=D・11～15点=C・16～20点=B・21～25点=Aのランク付をする。Aランクのものから取り組む。

#### 4. 実績目標

○令和3年度実績目標は令和2年度の見込み、事業所自体の現状など考慮した上で年間延人数約7,100名以上（1ヶ月平均約591名）、稼働率76.3%以上、年間請求額合計は約60,000,000円以上（1ヶ月当たり5,000,000円以上）を目標として設定する。

○目標達成への取組

- ①事業所としての長所（柔軟性・専門性・活動性等）をいかに居宅・利用者・家族に向けて積極的に発信できるかを模索する。
- ②常に業務改善・環境整備などに努め、「明るく・楽しく・元気な」事業所としての印象管理を図る。
- ③近隣住宅へのリーフレットのポスティング、近隣商店へのリーフレットの配布・設置を依頼する。

月	令和2年度（見込み）		令和3年度（目標）		前年度比	
	延人数（名）	稼働率（%）	延人数（名）	稼働率（%）	延人数（名）	稼働率（%）
4	466	59.7	599	76.8	133	17.1
5	478	61.3	582	74.6	104	13.3
6	487	62.4	597	76.5	110	14.1
7	517	63.8	587	72.5	70	8.7
8	482	61.8	605	77.6	123	15.8
9	494	63.3	581	74.5	87	11.2
10	549	67.8	612	78.5	63	10.7
11	513	68.4	597	76.5	84	8.1
12	529	67.8	591	75.8	62	8.0
1	504	70.0	568	78.9	64	8.9
2	490	68.1	579	80.4	89	12.3
3	530	65.4	602	74.3	72	8.9
計	6,039		7,100名		+1,061名	
平均稼働率	65.0%		76.4%		+11.4%	
請求額合計	¥48,036,682		¥60,000,000		+¥11,963,318	
1人当たり単価	¥7,954		¥8,450		+¥496	

(注1) 令和2年度2月、3月分延人数・稼働率・請求額は見込み数値。

(注2) 見込み請求額は「(4月分～1月分請求額合計÷4月～1月延人数)×2月～3月延人数」にて計算。

(注3) 見込み延人数・見込み稼働率は「利用予定」「前年度実績」より試算。



## 5. 事業内容

### (1) デイサービス 1日の流れ

時間	内容
8:30	出勤・職員ミーティング・送迎車両出発
9:30	施設到着・バイタルチェック・朝の会
9:40	入浴開始（着脱・洗身・整容）・入浴後の水分補給
11:00	上肢・下肢体操・口腔体操
12:00	昼食
14:00	個別機能訓練・レクリエーション・趣味創作活動・外出行事
15:00	おやつ・お茶の時間・カラオケ・帰りの会
16:30	送迎車両出発
17:30	退勤
*サービス提供時間 9:30～16:30（7時間以上8時間未満）	

### (2) 通所介護・第一号通所事業通所介護予防計画書作成

居宅サービス計画書に沿い、通所介護・第一号通所事業通所介護予防計画書を作成し、実行・評価・見直しを通して安心して在宅生活・自立した生活が送れるよう援助していく。

### (3) 入浴サービス（9:30～11:30）

利用時、身体状況に応じて一人ひとりに合った形で提供する。身体に異常、異変がないか全身状態の観察に努め、気付いた際は速やかに報告する。

### (4) 食事サービス（12:00～）

明るく楽しく召し上がって頂けるよう良好な環境を整え、衛生面に充分配慮する。利用者一人ひとりに合った食事形態を把握し、提供する。

### (5) 排泄介助サービス（定時・随時）

自尊心を護り、プライバシー保護に努め一人ひとりのパターンを把握し、快適に過ごしていただけるよう努める。

### (6) レクリエーション・行事

利用者・職員が共に楽しめるレクリエーションや行事を企画する。レクリエーションでは楽しみながら体を動かせる環境、行事では気分転換や外出の楽しみなど娯楽性と運動する機会の融合を目指す。

#### 【令和3年度 年間行事予定表】

実施予定日		行事名	担当者	行き先等
月	日			
毎月		誕生会	別紙あり	施設内
4	5日～15日	花見ドライブ	飯村・櫻井	北条(大池)おやつ持参
5	10日～15日	出前食	辻村・斉藤	かねき寿司(アピオ店)
6	7日～12日	ドライブ	飯村・浅野	松見公園方面
7	12日～17日	おやつパーティ	片岡・中泉	夏に合うおやつ
8	9日・10日	夏祭り	斉藤・千田・勝城	施設内
9	13日～18日	ドライブ	辻村・片岡	八郷方面

10	14日・15日	運動会	飯村・櫻井・千田	施設内
11	8日～13日	紅葉ドライブ	中泉・斉藤	学園方面
12	16日・17日	クリスマス会	辻村・千田・浅野	施設内
	27日	餅つき	片岡・櫻井	施設内
1	4日～8日	初詣ドライブ	中泉・千田・勝城	一ノ矢神社
2	3日	節分イベント	斉藤・櫻井	施設内
3	3日	ひな祭りイベント	辻村・中泉	施設内

※生活相談員は、全行事の責任者とする。

(7) 個別機能訓練（介護）・運動器機能向上（事業対象者）サービス

OT（作業療法士）・機能訓練指導員（看護師）指導のもと、ADL・心身機能の維持及び改善・生活不活発病予防・退院直後の利用者に個々の目標に沿った機能訓練を提供する。

【令和3年度 個別機能訓練（運動器機能向上）メニュー年間計画表】

要介護者用	予防介護者用
第1期（4月～6月）	
<b>【全身筋力 Up 体操】</b> ①指のグーパー体操 ②座位で足踏み運動 ③両手挙上運動	<b>【肩・腰痛体操】</b> ①肩甲骨周辺ストレッチ ②腰ストレッチ（前後・左右） ③肩回し運動
第2期（7月～9月）	
<b>【認知機能向上運動】</b> ①ボール渡し運動 ②語想記練習 ③指を使った運動	<b>【認知機能向上運動】</b> ①ボール体操 ②計算練習 ③語想記練習 ④記憶力トレーニング
第3期（10月～12月）	
<b>【座位保持体操】</b> ①リーチ動作練習（前・横） ②体幹屈曲・伸展・側屈 ③座位で片足挙げ運動	<b>【転倒予防体操】</b> ①ステッピング練習（前・横） ②片脚バランス練習 ③座位あるいは立位でつま先上げ運動 ④握力 Up 運動
第4期（1月～3月）	
<b>【移乗機能向上練習】</b> ①つかまり立ち練習 ②膝伸ばし練習 ③背伸び運動	<b>【歩行機能向上体操】</b> ①下腿三頭筋ストレッチ ②立ち座り運動 ③立位バランス練習 ④立位での足上げ運動（前・後）
全期共通項目	

○リハビリ体操	○平行棒内歩行訓練	○エアロバイク
○口腔体操	○階段昇降運動	○レクリエーション
○廊下歩行訓練	○EASY WALK	○ホットパック

## (8) 看護業務

### ○業務内容

バイタルチェック、声掛けを行ない、利用者の健康状態・精神状態を把握し、利用者の生活・健康支援に努める。また、体力測定(年 12 回)、体重測定(年 4 回)、ADL 調査(年 4 回)を実施することで利用者の健康管理及び体調の変化の早期発見に努める。また、「緊急連絡先・搬送先」の確認・更新を年 1 回行なうことで緊急時の早期連絡・対応に活用する。その他、利用者の体調変化が見られた場合は、早急に相談員と連携し、家族や担当ケアマネジャーに症状の報告、連絡をする。

### ○感染予防・衛生管理・安全対策

施設内感染予防対策として、うがい・手洗い・手指の消毒・マスク着用・換気をし、施設内感染拡大を予防する。また、適宜体温測定実施し、発熱者の早期発見対応を行なう。

## (9) 地域連携・貢献活動（介護予防教室等）

介護予防教室を単独、若しくは在宅介護支援センター、関連機関と共同開催し、直接介護の知識・技術のみならず医療、食事面にも配慮し、家族・地域・ボランティアの方のニーズに応えられるようなテーマを設定して実施する。

## (10) ボランティア受入

社会福祉協議会や地域のネットワークを最大限活用し、ボランティアの受け入れに努める。定期的に書道や生け花、手芸、折り紙など教えて下さるボランティアの方を招く。

## (11) 実習生受入

積極的に受け入れ、介護現場の実際を体験していただき、人材育成に努める。

## 6. 職員勤務体制

### (1) 職務・業務分担表

職務	役職	氏名	業務内容
管理者	施設長	和田 宏一	○施設の管理運営
相談援助	生活相談員	平山 翔吾 金沢 貴司	○利用者・家族への対応 ○ボランティア・実習生受入調整 ○職員指導（現任・新任職員勉強会） ○事務処理（利用料金・レセプト処理等） ○外部事業所との連絡調整 ○通所介護計画書作成
災害防火	介護職員	辻村 富美子 櫻井 智也	○防災管理（防災計画作成・防災訓練の実施）
車輛管理	介護職員	斉藤 美帆	○送迎車輛の管理
	介護職員	櫻井 智也	
業務改善	介護職員	辻村 富美子 中泉 幸子	○一般業務の見直し等
看護業務	嘱託医	宮崎 三弘	○利用者・職員の健康・衛生管理指導
	看護職員	浅野 優子 勝城 美枝子	○感染予防対策（予防の啓発・掲示物の作成） ○医療用品の管理（物品管理・メンテナンス等）
リハビリ	機能訓練指導員	浅野 優子	○個別機能訓練計画書作成
	看護職員	勝城 美枝子	○リハビリメニューの立案・見直し
物品購入	介護職員	中泉 幸子 飯村 由紀	○物品の管理・購入
レクリエーション 行事	介護職員	辻村 富美子 片岡 ひろみ 千田 由香里	○レクリエーションの計画・準備
制作	介護職員	中泉 幸子 飯村 由紀 斉藤 美帆 櫻井 智也	○創作業務
環境美化 営繕管理	部署内全職員		○施設内清掃・植木の管理等

(2) 職員会議

会議名	開催日	時間	出席者
朝会	毎日（営業日）	8：30～8：35	当日出勤者
デイサービス会議	随時	17：30～18：00	デイサービス職員
ヒヤリハット会議	毎月1日	18：00～18：30	各部署リーダー職員
全体会議	毎月1日	18：30～19：00	各部署全職員
勉強会	毎月1日	19：00～19：30	各部署全職員
デイ相談員会議	年3回予定	13：30～15：30	法人内デイ相談員

(3) 内部研修（部署内）

社会人・組織人としての成長を目指し、サービス向上のための職場内外研修を進めていく。

(4) 外部研修

サービスの質の向上・職員の質の向上を目指し、行政主催の研修を中心に今施設で必要としている課題を最優先し、研修への参加を促進する。また、研修終了後には出張復命書を作成・提出することで研修参加職員・不参加職員共に研修内容の共有に役立てる。その他、希望により他部署への見学・実習を行なう。外部研修の参加の推進を図る。

【年間研修計画】

日程	研修名	参加予定者
未定	クレーム対応力強化研修	斉藤
	相談援助業務担当者研修	辻村
	ハラスメント研修（アサーションスキル）	飯村

(5) 自主的な研修

自己啓発意欲を高め、個人のスキルアップのためにも研修資料等の掲示・回覧の整備を図る。また、研修への参加を促進するため、研修日に合わせた勤務変更なども柔軟に対応する。

## 支援センター憩いの里（居宅介護支援事業所）

### 1. 運営方針

2025年を目途に住み慣れた地域で過ごせるよう地域包括ケアシステムの構築が推進されており、医療や介護、生活支援が一体的に提供されるよう地域づくりが必要とされている中、地域ケア会議や地域行事への参加を行い、地域の特性に応じた社会資源の構築が出来るよう努めていく。また、研修などを通して常に新しい情報を取り入れ、事業所内外で事例検討などを行い、お互いを高めあえる環境づくりをすることで支援体制を強化していくことを目標とする。

### 2. 重点目標

- ・真摯に利用者に向き合うことで、地域から選ばれる事業所とする。
- ・同法人の居宅介護支援事業所と連携を図り、他事業所と協同で事例検討会、研修会を行うことで、情報共有や意見交換を行い事業所全体のスキルアップを図る。
- ・今年度中に介護支援専門員を増員し、新規利用者を獲得できる体制を目指す。

### 3. 業務内容

#### 1) 要介護認定の申請・更新代行

- ・要支援・要介護認定の申請・更新代行
- ・福祉用具購入・住宅改修申請代行
- ・介護保険助成制度・高額介護申請代行

#### 2) 認定調査の実施

- ・認定調査テキストに従って訪問調査を実施する。
- ・市町村及び県外から依頼された認定調査についても順次実施する。

#### 3) 契約について

- ・契約書締結によりサービスを開始する。
- ・契約書、重要事項説明書、個人情報提供同意書を説明、署名・捺印を要す。
- ・守秘義務を徹底する。

#### 4) 居宅サービス計画書の作成・提供

- ・居宅サービス計画書作成にあたり、利用者の心身状況、住環境、家族の状況等、居宅介護支援に必要な課題分析を行い、適切なサービスが提供できるよう支援する。
- ・居宅サービス計画には、介護サービス以外にも家庭・医療・インフォーマルなサービスも活用できる計画となるよう協力を求める。
- ・居宅サービス計画には、ニーズに合わせたサービス目標、その達成時期、サービスをする上での留意点を盛り込んだ原案を作成する。
- ・原案を利用者及び家族に説明し同意を得てからサービスの提供を開始する。また、本人・事業所に居宅介護支援サービス計画書を交付する。
- ・担当者会議の開催を実施する。
- ・月1回自宅訪問を実施、本人・家族と面談し、サービスの利用状況や本人・家族の状況を確認す

る。また、目標の達成状況についてモニタリング・評価を行う。

- ・サービス導入に当たり各事業所を訪問、適切なサービスに至っているか確認する。利用時の様子等モニタリングする。
  - ・目標達成状況やADL状況等評価する。
  - ・契約から終了までの支援経過等の記録を記載、終了から5年間保管する。
- 5) 介護保険施設・病院への情報提供
- ・入所・入院等に対し、必要に応じ情報提供を行う。
  - ・入院し加療後、退院が見込まれる時はスムーズに居宅生活が送れるよう本人・家族の意向を伺いサービス調整を行う。その際、病院からの情報提供を求め本人の身体状況に沿ったプラン作成を心掛ける。
- 6) 給付管理
- ・認定調査・介護予防マネジメント業務について翌月5日までに各委託先に請求する。
  - ・居宅サービス事業者からの実績を入力し、介護給付管理票及び介護給付管理明細票を作成する。翌月10日前後に茨城県国民健康保険団体連合会へ伝送請求する。
- 7) 特定福祉用具購入
- ・心身機能を把握し、必要な福祉用具について介護支援専門員の立場からアドバイスを行う等、本人・家族等に情報提供を行う。
  - ・福祉用具購入申請代行。
- 8) 住宅改修
- ・身体機能・家族の状況・住環境を把握し、介護保険サービスの範囲でのアドバイスを行う。また、理学療法士・作業療法士等の専門職による意見を求めることも積極的に行い、契約者に不利益が生じないように努める。
  - ・住環境を整えることで身体の安全を確保する。ADL・IADLの向上に努める。
- 9) 相談窓口
- ・介護保険利用に関する相談に随時対応する。
  - ・契約者からの相談は随時受け付け、本人・家族が納得いくよう懇切丁寧に応え、居宅生活が安心して送れるよう支援する。
  - ・困難な問題に直面した場合、本人・家族同意の下、地域包括支援センターやその他各関係機関に意見を求める。地域連携により本人の生活を支えることに努める。
  - ・24時間の連絡体制を備える。
  - ・プライバシーの保護、守秘義務について遵守する。
- 10) 苦情処理
- ・苦情受付窓口を備える。  
                  窓口　　管理者　　桜井　　絵美
  - ・苦情に対し、聞き取り・事実確認・対応・解決に向け取り組む。
  - ・窓口以外でも施設内にボックスを設置する。
  - ・苦情に対してサービスの質の向上に繋がるような解決をする。
  - ・サービス事業所への苦情に対し事実確認、解決策を求める。

1 1) 研修への参加

- ・他事業所との事例検討会（華林主催 シルトピア参加） 7月 1月 第4木曜日
- ・他事業所との出前講座又は、事例検討会（華林主催）4月 8月 10月 11月第4木曜日
- ・業務内容と充実と知識向上を図るための研修会・勉強会に参加する。
- ・土浦ケアマネジャー研修会に参加
- ・認定調査現認研修 : 年1回
- ・介護支援専門員研修 : 主任介護支援専門員研修
- ・県・市町村主催の研修会 : 随時
- ・自己研鑽のための研修参加: 随時

1 2) 職員体制

氏 名	勤務形態	常勤換算	職務内容
桜井 絵美	常勤（兼務）	1	管理者（介護支援専門員）
合計	1名	1名	

1 3) 事故発生時の対応

- ・利用者に対する指定居宅介護支援の提供中に事故が発生した場合は、正確な状況把握に努め、その場の対応・処置を講じる。
- ・管理者へ報告し、利用者及び家族への連絡を行う。
- ・経過観察及び事故報告を作成し、問題点を明確に評価し、分析して予防策を検討し実行する。
- ・自然災害時に本人・家族等の安否確認ができる名簿や連絡先を確保しておく。

1 4) 感染症予防に於ける対応

- ・手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し、1日2回の検温を実施する。
- ・アルコール消毒を常に携帯し、行動する前後で消毒を実施する。
- ・利用者宅への訪問の際には、訪問前に利用者、家族の体調の確認を行ったうえで訪問を行い、感染予防に努めていく。



## 土浦市在宅介護支援センター憩いの里 土浦市在宅介護支援センター運営委託事業（新治地区担当）

### 1. 事業の目的

この事業は、在宅の高齢者に対して、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目指して、中心的な役割を果たす地域包括支援センターの地域（新治地区）における窓口としての役割を担うものとする。

### 2. 基本方針

地域包括支援センターのブランチ、担当する新治地区の相談援助機関として在宅の要介護高齢者及び要介護となるおそれのある高齢者、家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じる。また、市・地域包括支援センターやその他関係機関と連絡調整を通して相談者のニーズに対応したサービスが受けられるよう、実効性のある取組の実現に努める。また、公平・中立な立場で高齢者並びにその家族等の福祉の向上、地域の実態把握、必要に応じ適切な対応を心がけ「地域に根差した相談窓口」を目指す。

### 3. 事業内容

#### （1）基本業務

##### ①高齢者の実態把握調査

- ・地域の要介護高齢者等の心身の状況及びその家族等の実態を把握すると共に介護ニーズ等の評価を行う。

##### ②各種保健福祉サービスの利用啓発

- ・各種保健福祉サービス及び介護保険サービスの存在・利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行う。
- ・総合事業について説明を行い、対象者に基本チェックリストを実施し、高齢福祉課に提出する。

##### ③在宅介護等に関する各種の総合相談及び指導・助言

- ・在宅介護等に関する各種の相談に対し、電話相談・面談等を行う。
- ・要介護高齢者等の家族等からの相談を受けた場合、これらの者に対し、訪問等により在宅介護の方法等についての指導・助言を行う。

##### ④各種保健福祉サービスの申請代行及び適用の調整

- ・地域の要介護高齢者等又はその家族等の保健福祉サービスの利用申請手続き受付・代行（市への申請書の提出）等の便宜を図る等、利用者の立場に立って保健福祉サービスの適用の調整を行う。

##### ⑤ふれあいネットワークへの参画（土浦市社会福祉協議会開催）

- ・ふれあい調整会議 奇数月第4木曜日（各種機関代表と市・包括支援センター参加）
- ・スクラムネット 毎月第3木曜日（市各課と社協コーディネーター・包括支援センター参加）
- ・在宅介護支援センター連絡調整会議 毎月（市各課と社協コーディネーター全地区担当者・包括支援センター・在宅介護支援センター全地区担当者参加）

⑥地域包括支援センターのランチ業務

- ・地域包括支援センターのランチ（住民からの利便性を考慮し、相談を受けて集約した上で、地域包括支援センターにつなぐための「窓口」としての業務の協力を行う）

(2) 特別業務

①利用者台帳の整備

- ・公的保健福祉サービス・介護保険制度等の円滑な適用に資するため、要援護高齢者等及びその家族等（原則担当地域内の者に限る）に関する基礎的事項・支援・サービス計画内容及び実施状況、サービス利用意向及び今後の課題等を記載した台帳の整備を行う。

②緊急通報システム設置申請・調査

- ・緊急通報システム設置の申請代行及び設置のための調査を行う。

③配食サービス申請・調査

- ・配食サービス利用の申請代行及び利用のための調査を行う。

(3) その他

- ・民生委員児童委員協議会定例会への参加（随時）
- ・第二層協議体（生活支援体制整備事業）への参加（随時）
- ・赤い羽根街頭募金協力。また年末には社会福祉協議会「歳末たすけあい募金運動」配分金を活用し、歳末たすけあい運動の期間中（12月1日から12月31日）に地域住民が運動に対する意識と住民福祉の向上を図ることを目的とし、必要性があると認められる福祉事業（在宅介護支援センター憩いの里主催の介護予防事業を含む）への開催協力を行う。
- ・新型コロナウイルス等感染症対策を徹底した訪問活動（手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用、体温測定他、自己の体調管理）。

4. 職員体制

職 種	氏 名	換 算 数
管理者	和 田 宏 一	—
ソーシャルワーカー	千 田 由香里	0.5

令和3年度

事業計画書  
社会福祉法人 祥風会

## 桜川保育園

理事長 羽鳥 圭一

施設長 宇都野 和司

〒300-0048 土浦市田中三丁目4番5号  
TEL 029-821-8341  
FAX 029-823-0390  
URL <http://showfukai.com>  
E-Mail [sakuragawa@showfukai.com](mailto:sakuragawa@showfukai.com)

## 桜川保育園

### 1. 運営方針

- (1) 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が等しく確保されることを目指す。
- (2) 当園は、子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。
- (3) 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 当園は、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

### 2. 基本理念

『共に手をつなぎ、子どもたちが今を生き生きと過ごし、未来に羽ばたく力を育んでいきます』

### 3. 保育目標

- (1) 丈夫な「からだ」を育む
- (2) 考える「あたま」を培う
- (3) 思いやりの「こころ」を養う

### 4. 重点目標

- (1) 子どもの日常生活を丁寧に見て情緒の安定を図り、基本的な生活習慣を体得させる
- (2) 子どもの主体性・自主性を尊重し、のびのびと行動させる中で個々の成長・発達を支援する
- (3) 保護者と保育園が協力して子育ての協働を進める
- (4) 地域交流の場をつくり、親しみのある信頼される保育園を目指す

### 5. 保育活動

- (1) 保育園の運営
  - ・所在地 茨城県土浦市田中三丁目4番5号
  - ・定員 90名（産休明け～5歳）

年齢別受入数、職員体制							
摘要	0歳児 ゆめ	1歳児 はな	2歳児 にじ	3歳児 ほし	4歳児 つき	5歳児 そら	計
園児数	9	16	18	20	17	10	90
基準 保育士数	3	3	3	1	1	1	12

## (2) 開所時間

- ・保育短時間認定に係る保育時間 : 午前8時30分から午後4時30分
- 延長保育時間(平日・土日) : 午前7時30分から午前8時30分  
午後4時30分から午後6時30分
- ・保育標準時間認定に係る保育時間: 午前7時30分から午後6時30分
- 延長保育時間(平日) : 午後6時30分から午後8時
- 早朝保育(平日) : 午前7時～7時30分

また、一時的に保育が必要になった際にご利用いただける「一時保育」を行うとともに、地域の未入園児に園庭を開放する。

## (3) 職員配置

常勤職員 : 17名

保育士(13)、栄養士(1)、管理員(1)、看護師(1)、調理員(1)

嘱託職員 : 4名

施設長(1)、保育士(3)

パートタイム職員 : 13名

園長(1)、短時間保育士(5)、保育補助(4)、調理補助(2)、事務(1)

## (4) 保育内容

保育計画について、年間、月間、デイリープログラム(日課)を作成し、各種会議において、その経過観察と、必要に応じて、補正、調整を行い、子ども達の実情にあった保育活動を計画的に実施する。年間計画の反映とそのフィードバックについてスキルアップを図る職員研修を計画する。

## 6. 保護者支援

### (1) 日常における支援

親切で穏やかな日常的なやりとりを心掛け、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。また、ICTシステムを活用した「連絡帳」により、毎日の活動を報告し、毎月発行の「園だより」や「給食だより」により、1か月ごとの行事等の予定や活動の様子を伝える。

### (2) 保護者面談・保育参観

随時要望に応じて面談を実施する体制を整備し、子育ての悩みを共有、様々な提案をし、子育て支援ができるように取り組む。

保育参観では、保護者に日々の保育活動について理解を得るとともに子どもの普段の様子を見ることで安心感を得てもらえるようにする。

### (3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助する。

### (4) 地域支援活動

未就園児の異年齢児交流事業、世代間交流事業など、地域交流事業に取り組み、地域全体でよりよい子育て環境を創るよう活動する。また、小学校、高齢者施設等との交流を積極的に図る。

## 7. 保健衛生

- ・園児定期健康診断 年2回
- ・園児定期歯科健診 年2回
- ・園児尿検査 年2回
- ・職員健康診断 年1回
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回
- ・調理員、調乳を行う保育士検便検査 年12回（ノロウイルス10月～3月）
- ・感染症拡大防止対策
- ・園児身体測定 年12回

## 8. 防災安全

- ・避難訓練 年12回
- ・消火訓練 年2回
- ・不審者対策 年1回
- ・防災設備等の保守点検
- ・消防署への協力、報告
- ・自主点検
- ・法定点検
- ・非常用飲料水、食糧の確保、点検

## 9. 給食

給食とおやつは、栄養士の献立に沿って調理士の手作りメニューとする。離乳食はひとりひとりに合わせて進めるとともに、幼児クラスでは野菜作りやクッキングで食育につなげる。また、アレルギーの子どもには、保護者と栄養士、医師の連携のもとにアレルギー除去食の対応もする。

- ・1～2歳児 午前おやつ、昼食、午後おやつ
- ・3～5歳児 昼食、午後おやつ
- ・延長保育利用児 補食（午後7時以降）
- ・アレルギー児（宗教等家庭的事由含）への除去対応、代替え対応
- ・食育活動（クッキング、植物栽培、食べ方など）

## 10. 年間行事

月	行事名	その他
4	・入園式 【4月5日】	※ 月1回：体重測定、避難訓練 ※ 随 時：お誕生会 ※ 年2回：健康診断、交流保育 ※ 年2回：尿検査 ※ 年4回：保護者会 ※ 嘱託医 内 科：ゆみこ内科クリニック 歯科医：とうざき歯科クリニック  ・親子遠足費 ・教材費 ・保護者会費 ・絵本代
5	・遠足	
6	・保育参観（3、4、5歳児） ・桜川保育園まつり 【6月26日】 ・プール開き	
7	・七夕 ・夕涼み会 【7月16日】	
8		
9		
10	・親子遠足（5歳児） 【10月27日】 ・運動会 【10月16日】 ・いもほり	
11	・お店屋さんごっこ ・消防署見学 ・保育参観（0、1、2歳児）	
12	・クリスマス会 【12月23日】	
1	・餅つき 【1月7日】	
2	・豆まき ・小学校見学（5歳児） ・生活発表会（3、4、5歳児） 【2月19日】	
3	・お別れ会 ・卒園式 【3月25日】	

### 1 1. 組織体制

- ・施設長：園経営と園運営の責任と保育活動における総括的指揮
- ・園長：保護者支援と要支援児対応、地域支援活動の運営
- ・主任保育士：乳児、幼児の各クラス全体調整と園行事の運営
- ・保育士：クラス別担任制配置、縦割り時、横割り時の担当業務、行事担当業務、保育計画の立案、発達記録等の作成
- ・看護師：乳児保育、園の衛生指導、薬の管理、傷病児童の処置
- ・栄養士：給食献立作成、給食調理
- ・調理：給食調理
- ・事務：園運営の事務、会計担当
- ・管理員：園内外の清掃、物品管理

### 1 2. 年間会議予定

- ・職員会議 月2回 施設長・園長・主任保育士・常勤全員・事務
- ・運営会議 月2回 施設長・園長・主任保育士
- ・クラス会議 週1回 主任保育士・担当保育士
- ・担当者会議 随時 主任保育士・担当保育士
- ・食育会議 月1回 主任保育士・栄養士・調理員・担当保育士
- ・保護者会 年4回 施設長・園長・主任保育士・職員・保護者
- ・個人面談 随時 施設長・園長・主任保育士・職員・保護者
- ・保育参観 年1回 保護者
- ・1学期反省会 7月 全職員
- ・2学期反省会 12月 全職員
- ・年度末反省会 3月 全職員

### 1 3. 職員育成

職員一人一人の専門性を高めるため、園内外の研修を計画的に進める。

- ・保育士全体研修会
- ・各種研修受講後の報告会
- ・OJT
- ・その他必要に応じて外部研修会に参加